

入札公告（機械設備工事）

次のとおり一般競争入札（政府調達協定対象外）に付します。

分任契約担当官
陸上自衛隊信太山駐屯地
第398会計隊長 徳元 浩

1 工事概要

- (1) 工事名 信太山（6）156号建物2階内部改修工事
- (2) 工事場所 大阪府和泉市伯太町官有地（陸上自衛隊信太山駐屯地）
- (3) 工事内容 本工事は、以下の工事を行うものである。
機械設備工事（既設撤去、トイレ・シャワー・洗面新設）
- (4) 工期 令和6年12月20日（金）まで。
- (5) 本工事は、工事費内訳明細書の提出を義務付ける工事である。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 防衛省における令和5・6年度一般競争（指名競争）参加資格（以下「防衛省競争参加資格」という。）のうち、「建築一式工事」で級別の格付を受け、近畿中部防衛局に競争参加を希望していること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付を受けていること。）。
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（(2)の再度級別の格付を受けた者を除く。）でないこと。
- (4) 防衛省競争参加資格の「建築一式工事」に係る等級（資格審査結果通知書の記3の等級）がD等級以上であること。
- (5) 平成20年度以降入札公告日までに、元請けとして完成・引渡しを完了した工事のうち、国内における「建築一式工事」を施工した実績を有すること（建設共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上のものに限る。）

なお、当該実績が平成13年12月25日以降に完成した防衛省発注機関（契約担当官等が属する防衛省本省の内部部局、防衛大学校、防衛医科大学校、防衛研究所、統合幕僚監部、陸上幕僚監部、海上幕僚監部、航空幕僚監部、情報本部、防衛監察本部、地方防衛局並びに統合幕僚長及び陸上幕僚長、海上幕僚長又は航空幕僚長の監督を受ける陸上自衛隊、海上自衛隊及び航空自衛隊の部隊及び機関並びに防衛装備

序をいう。以下同じ。) (旧防衛施設局及び旧防衛施設支局を含む。) の発注した工事に係るものにあつては、施工成績評定通知書又は工事成績評定通知書の評定点合計 (以下「評定点合計」という。) が65点未満のものを除く。

また、実績が、工事成績相互利用登録機関が発注した工事で工事成績評定相互利用対象工事に該当するものである場合は、工事成績の評定点が65点未満のものを除くこと。

(6) (5)の施工実績が防衛省発注機関 (旧防衛施設局及び旧防衛施設支局を含む。) の発注した工事 (平成13年12月25日以降に完成した工事で65点以上。) の者又は提出する工程表の工程管理に対する技術的所見が適切である者

(7) 次の基準を全て満たす主任技術者を当該工事に配置できること。

ア 二級施工管理技士又は二級建築士又はこれと同等以上の資格を有する者である。

イ 平成20年度以降入札公告日までに、(5)に掲げる工事の経験を有する者である (原則、着工から完成まで従事している。)

なお、当該経験が平成13年12月25日以降に完成した防衛省発注機関 (旧防衛施設局及び旧防衛施設支局を含む。) の発注した工事に係るものにあつては、評定点合計が65点未満のものを除く。また、経験が工事成績相互利用登録機関が発注した工事で工事成績評定相互利用対象工事に該当するものである場合は、工事成績の評定点が65点未満のものを除く。

(8) 競争参加資格確認申請書 (以下「申請書」という。) 及び競争参加資格確認資料 (以下「資料」という。) の提出期限の日から開札の時点までの期間に、近畿中部防衛局長から、「工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領について」 (防整施 (事) 第150号。28. 3. 31) に基づく指名停止を受けていないこと。

(9) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと (資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。)

(10) 近畿中部防衛局管轄区域内 (大阪府、京都府、兵庫県、奈良県、和歌山県、滋賀県、三重県、富山県、石川県、福井県、岐阜県、愛知県) に建築工事業の許可に基づく本店、支店又は営業所が所在すること。

(11) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者でないこと。

3 入札手続等

(1) 担当部局

〒594-8502 大阪府和泉市伯太町官有地
陸上自衛隊信太山駐屯地 第398会計隊 契約班
担当 中村
TEL 0725-41-0090 (内線449)
FAX 0725-41-9453

(2) 入札説明書の交付期間等

ア 交付期間

令和6年4月8日から令和6年5月16日まで（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条第1項に規定する行政機関の休日（以下「行政機関の休日」という。）を除く。）の毎日、午前8時15分から午後5時まで（正午から午後1時までの間を除く。）

イ 交付場所

(1)の担当部局において交付を行う。

(3) 申請書及び資料の提出期限等

ア 提出期限 令和6年5月16日（木） 午後5時00分まで

イ 提出方法 (1)の担当部局に持参又は郵送（書留郵便に限る。）若しくは託送（書留郵便と同等のものに限る。）（以下「郵送等」という。）又は電子メールにより提出する。

(4) 入札書の受領期限等

ア 受領期限 令和6年6月13日（木） 午後5時00分まで

イ 提出方法 (1)の担当部局に持参又は郵送等する。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時 令和6年6月14日（金） 午前10時00分

イ 場所 第398会計隊入札室

4 その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金免除。ただし、落札者が契約締結に応じない場合は、落札金額の100分の5以上の金額を違約金として徴収する。

(3) 契約保証金免除。ただし、落札者は、銀行、契約担当官等が確実と認める金融機関若しくは保証事業会社の保証、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約の保証を付するものとする。

なお、保証金額又は保険金額は、請負代金の10分の1（落札者が予決令第85条の規定に基づいて作成された基準（以下「調査基準価格」という。）を下回って、予決令第86条の調査（以下「低入札価格調査」という。）を受けた場合は、請負代金額の10分の3）以上とする。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札は無効とする。

ア 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札

イ 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の入札

ウ 入札に関する条件に違反した入札

(5) 落札者の決定方法は、予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあり著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

- (6) 代表者以外の者が入札に参加する場合は、入札時に委任状を提出すること。
- (7) 配置予定監理技術者の確認落札者決定後、発注者支援データベース・システム等により配置予定の監理技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合のほかは、配置予定の監理技術者等の変更を認めない。
- (8) 落札者となるべき者の入札価格が調査基準価格を下回っている場合は、低入札価格調査を行うので、協力しなければならない。
- (9) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格者とは契約を行わない。
- (10) 契約金額300万円以上の場合、希望により請負金額の10分の4以内の前金払を可とする。ただし、低入札価格調査を受けた者との契約については、前金払の割合を請負代金額の10分の2以内とする。
- (11) 契約書作成の要否
落札者は落札決定後、契約書を陸上自衛隊「建設工事に係る標準契約書」の様式により遅滞なく作成し提出することとし、適用する特約条項として「談合等の不正防止に関する特約条項」及び「暴力団排除に関する特約条項」を付す。
- (12) 仕様書等の返却は、入札日に持参又は、郵送にて確実に返却する。
- (13) 関連情報を入手するための照会窓口
上記3(1)に同じ。
- (14) 競争参加資格の級別の格付を受けていない者の参加
上記2(2)に掲げる競争参加資格の級別の格付を受けていない者も上記3(3)により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時点において当該資格の格付を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
- (15) 詳細は、入札説明書による。

入札説明書

陸上自衛隊信太山駐屯地の信太山（６）１５６号建物２階内部改修工事に係る入札公告（機械設備工事）に基づく入札等については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 入札公告日 令和６年４月８日

2 契約担当官等

分任契約担当官 陸上自衛隊信太山駐屯地 第３９８会計隊長 徳元 浩
〒５９４－８５０２ 大阪府和泉市伯太町官有地

3 工事概要

(1) 工事名

信太山（６）１５６号建物２階内部改修工事

(2) 工事場所

大阪府和泉市伯太町官有地 陸上自衛隊信太山駐屯地

(3) 工事内容及び工事範囲

別冊図面及び仕様書のとおり。

(4) 工期

令和６年１２月２０日（金）まで。

(5) 使用する主要な資機材

衛生設備（トイレブース等）

(6) その他

ア 本工事は、工事費内訳明細書の提出を義務付ける工事である。

イ 本工事は、数量公開の対象工事であり、設計数量を参考数量として公開することとしており、手続きの詳細は、別添「数量公開の説明書」を参照するものとする。

4 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

(2) 防衛省における令和５・６年度一般競争（指名競争）参加資格（以下「防衛省競争参加資格」という。）のうち、「建築一式工事」で級別の格付を受け、近畿中部防衛局に競争参加を希望していること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付を受けていること。）。

(3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（(2)の再度級別の格付を受けた者を除く。）でないこと。

(4) 防衛省競争参加資格の「建築一式工事」に係る等級がD等級以上であること。

(5) 平成20年度以降入札公告日までに、元請けとして完成・引渡しが完了した工事のうち、国内における「建築一式工事」の工事を施工した実績を有すること（建設共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上のものに限る。）。

なお、当該実績が平成13年12月25日以降に完成した防衛省発注機関（契約担当官等が属する防衛省本省の内部部局、防衛大学校、防衛医科大学校、防衛研究所、統合幕僚監部、陸上幕僚監部、海上幕僚監部、航空幕僚監部、情報本部、防衛監察本部、地方防衛局並びに統合幕僚長及び陸上幕僚長、海上幕僚長又は航空幕僚長の監督を受ける陸上自衛隊、海上自衛隊及び航空自衛隊の部隊及び機関並びに防衛装備庁をいう。以下同じ。）（旧防衛施設局及び旧防衛施設支局を含む。）の発注した工事に係るものにあつては、防衛施設庁において実施する建設工事の請負業者の施工成績評定要領について（施本建第220号（CCP）。13. 12. 19）に基づく施工成績評定通知書（以下「施工成績評定通知書」という。）並びに工事成績評定要領について（施本建第134号（CCP）。19. 7. 30）、工事成績評定要領について（経施第4404号。21. 3. 31）、工事成績評定要領について（防整技第15542号。27. 10. 1）又は工事成績評定要領について（防整技第7160号。28. 3. 31）に基づく工事成績評定通知書（以下「工事成績評定通知書」という。）の評定点合計（以下「評定点合計」という。）が65点未満のものを除くこと。

また、実績が工事成績相互利用登録機関が発注した工事で工事成績評定相互利用対象工事に該当するものである場合は、工事成績の評定点が65点未満のものを除くこと。

(6) (5)の施工実績が防衛省発注機関（旧防衛施設局及び旧防衛施設支局を含む。）の発注した工事（平成13年12月25日以降に完成した工事で評定点合計が65点以上。）の者又は提出する工程表の工程管理に対する技術的所見が適切である者（個別の工事に応じて、工種別に明示すること。）

(7) 次の基準を全て満たす主任技術者を当該工事に配置できること。

ア 二級施工管理技士又は二級建築士又はこれと同等以上の資格を有する者である。

イ 平成20年度以降入札公告日までに、(5)に掲げる工事の経験を有する者である。（原則、着工から完成まで従事している。）

なお、当該経験が平成13年12月25日以降に完成した防衛省発注機関（旧防衛施設局及び旧防衛施設支局を含む。）の発注した工事に係るものにあつては、評定点合計が65点未満のものを除く。また、経験が工事成績相互利用登録機関が発注した工事で工事成績評定相互利用対象工事に該当するものである場合は、その成績が65点未満のものを除く。

ウ 配置予定の主任技術者にあつては直接的かつ恒常的な雇用関係が必要であるので、その旨を明示することができる資料を求めることがあり、その明示がなされない場合は入札に参加できないことがある。

(8) 一般競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、近畿中部防衛局長から、工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領について（防整施（事）第150号。28.3.31）（以下「指名停止措置要領」という。）に基づく指名停止を受けていないこと。

(9) 入札に参加しようとする者の間に次の基準のいずれかに該当する関係がないこと（基準に該当する者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合は除く。以下同じ。）。

なお、この場合に、辞退する者を決めることを目的に当事者間で連絡を取ることとは、入札心得書第6条第2項の規定に抵触するものでない。

ア 資本関係

次のいずれかに該当する2者の場合。ただし、子会社（会社法（平成17年法律第86号）第2条第3号の規定による子会社をいう。以下同じ。）若しくは子会社の一方が会社更生法第2条第7項に規定する更生会社（以下「更生会社」という。）又は民事再生法第2条第4号に規定する再生手続が存続中の会社等（会社法施行規則（平成18年法務省令第12号）第2条第3項第2号に規定する会社等をいう。）である場合は除く。

(ア) 親会社と子会社の関係にある場合

(イ) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

イ 人的関係

次のいずれかに該当する2者の場合。ただし、(ア)については、会社の一方が更生会社又は民事再生法第2条第4号に規定する再生手続が存続中の会社等である場合は除く。

(ア) 一方の会社等の役員が、他方の会社等の役員を現に兼ねている場合

(イ) 一方の会社等の役員が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合

ウ その他の入札の適正さが阻害されると認められる場合

その他ア又はイと同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合。

(10) 大阪府、京都府、兵庫県、奈良県、和歌山県、滋賀県、三重県、富山県、石川県、福井県、岐阜県、愛知県内のいずれかに建設業法の許可に基づく本店、支店及び営業所が所在すること。

(11) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者でないこと。

5 担当部局

〒594-8502 大阪府和泉市伯太町官有地

陸上自衛隊信太山駐屯地 第398会計隊 契約班

担当 中村

TEL 0725-41-0090（内449）

FAX 0725-41-9453

6 競争参加資格の確認等

- (1) 本競争の参加希望者は、上記4に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、次に従い、申請書及び資料（以下「申請書等」という。）を提出し、契約担当官等から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。

また、4(2)の格付を受けていない者も次に従い申請書等を提出することができる。この場合において、4(1)、(3)及び(5)から(11)までに掲げる事項を満たしているときは、開札の時に於いて4(2)及び(4)に掲げる事項を満たしていることを条件として競争参加資格があることを確認するものとする。

当該確認を受けた者が競争に参加するためには、開札の時点において上記4(2)及び(4)に掲げる事項を満たしていなければならない。

なお、期限までに申請書等を提出しない者及び競争参加資格がないと認められた者は、本競争に参加することができない。

申請書等の提出は、次に示すとおりとする。

ア 提出期間

令和6年4月8日（月）から令和6年5月16日（木）まで（行政機関の休日を除く）の毎日午前8時15分から午後5時まで。（正午から午後1時までの間を除く。）

イ 提出方法

持参、郵送等又は電子メールにより提出すること。

ウ 提出場所 5に同じ。

- (2) 申請書は、別紙第1により作成すること。

- (3) 資料は、次に従い作成する。

なお、アの実績及びイの経験については、平成20年度以降入札公告日までに工事が完成し、引き渡しが進んでいるものに限り記載することとし、「同種の工事の施工実績（別紙第2）」に記載する工事及び「配置予定の技術者（別紙第3）」に記載する工事が、平成13年12月25日以降に完成した防衛省発注機関（旧防衛施設局及び旧防衛施設支局を含む。）の発注した工事の場合は、当該工事に係る施工成績評定通知書又は工事成績評定通知書の写しを添付する。

ア 同種の工事の施工実績

上記4(5)に掲げる資格があることを判断できる同種の工事の施工実績を、別紙第2に記載すること。記載する同種の工事の施工実績の件数は1件でよい。

イ 配置予定の技術者

上記4(7)に掲げる資格があることを判断できる配置予定の技術者の資格、同種の工事の経験及び申請時における他工事の従事状況等を、別紙第3に記載すること。記載する同種の工事の経験の件数は1件でよい。

なお、配置予定の技術者として複数の候補技術者の資格及び同種の工事の経験を記載することもできる。また、同一の技術者を重複して複数工事の配置予定の技術者とする事は差し支えないものとするが、他の工事を落札したことにより配置予定の技術者を配置することができなくなったときは、入札してはならず、申請書を提出した者は、直ちに当該申請書の取下げを行うこと。また、他の工事を落札したことにより配置予定の技術者を配置することができないにもかかわらず

ず入札した場合においては、不正又は不誠実な行為として、指名停止措置要領に基づく指名停止を行うことがある。

入札後、落札者決定までの期間（予決令第86条の調査（以下「低入札価格調査」という。）期間を含む。）において、他の工事を落札したことにより配置予定の技術者を配置することができなくなった場合は、直ちにその旨の申し出を行うこと。この場合において、その事実が認められた場合には、当該入札を無効とする。

落札後、配置予定の技術者が配置できないことが明らかになった場合は、不正又は不誠実な行為として指名停止措置要領に基づく指名停止を行うことがある。

ウ 工程表

アの実績が防衛省の発注した工事以外の者又は平成13年12月25日以前に完成した旧防衛施設局等の施工実績を有する者については、工程管理が適切であることを判断できる工程管理の技術的事項に対する所見を別紙第4に記載すること。

エ 契約書の写し等

施工実績又は経験として記載した工事に係る契約書の写し又は当該同種工事を証明する資料を提出すること。ただし、当該工事が、財団法人日本建設情報総合センターの「工事实績情報サービス（CORINS）」に登録されている場合は、契約書の写しを提出する必要はない。

(4) 競争参加資格確認資料のヒアリング

必要に応じて実施する。なお、出席者は、資料の内容を説明できる者とする。

(5) 競争参加資格の確認は、申請書等の提出期限日をもって行うものとし、申請時に提出された返信用封筒により、令和6年5月30日（木）までに通知する。（当初FAXまたはメールにて通知）

(6) その他

ア 申請書等の作成及び提出に係る費用は、申請者の負担とする。

イ 契約担当官等は、提出された申請書等を競争参加資格の確認以外に申請者に無断で使用しない。

ウ 提出された申請書等は、返却しない。

エ 提出期限以降における申請書等の差し替え及び再提出は認めない。

オ 申請書等に関する問い合わせ先 上記5に同じ。

7 競争参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

(1) 競争参加資格がないと認められた者は、契約担当官等に対して競争参加資格がないと認めた理由について、次に従い説明を求めることができる。

ア 提出期限 令和6年6月5日（木）午後5時まで

イ 提出場所 上記5に同じ。

ウ 提出方法 書面（様式は自由）を持参、郵送等又は電子メールより提出する。

(2) 契約担当官等は、説明を求められたときは、令和6年6月12日（水）までに説明を求めた者に対し書面により回答する。

8 入札説明書に対する質問

- (1) 入札説明書に対して質問がある場合には、次に従い提出すること。
 - ア 提出期間 令和6年4月8日(月)から令和6年5月31日(金)まで(行政機関の休日を除く。)の毎日、午前8時15分から午後5時まで。ただし、持参する場合は正午から午後1時までの間を除く。
 - イ 提出場所 上記5に同じ。
 - ウ 提出方法 書面(様式は自由)により持参、郵送等又は電子メールにより提出する。
- (2) (1)の質問に対する回答書は、次のとおり閲覧にも供する。
 - ア 期間 令和6年5月31日(金)から令和6年6月12日(水)まで(行政機関の休日を除く。)の毎日、午前8時15分から午後5時まで。
 - イ 場所 上記5に同じ。

9 入札方法等

- (1) 入札書は、持参又は郵送等で提出する。
- (2) 入札書の提出期限、提出場所等
 - ア 提出期限
令和6年6月13日(木) 午後5時まで
 - イ 提出場所
上記5に同じ。
 - ウ 提出方法
入札書及び工事費内訳明細書を各々封筒に入れて封かんし、入札書を入れた封筒の表に入札件名、開札日時及び商号又は名称を表記。「入札書在中」と朱書きする。さらにこれらを1つの封筒に入れて封かんし、封筒の表に入札件名、開札日時及び商号又は名称を記載の上、持参又は郵送等により提出する。また、一般競争参加資格確認通知書又はその写しを提示又は同封する。
また、郵送等により提出する場合は、提出期限までに到達するよう発送し、発送後速やかに担当部局に電話連絡する。
なお、入札書及び工事費内訳明細書が提出期限までに持参又は到達しない場合には、当該入札者は入札を辞退したものとみなす。
- (3) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (4) 入札執行回数は、原則として2回を限度とする。

10 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金免除。ただし、落札者が契約締結に応じない場合は、落札金額の100分の5以上の金額を違約金として徴収する。
- (2) 契約保証金納付。ただし、落札者は、銀行、契約担当官等が確実と認める金融機

関若しくは保証事業会社の保証、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約の保証を付するものとする。

なお、保証金額又は保険金額は、請負代金の10分の1（落札者が予決令第85条の規定に基づいて作成された基準（以下「調査基準価格」という。）を下回って、予決令第86条の調査（以下「低入札価格調査」という。）を受けた場合は、請負代金額の10分の3）以上とする。

11 工事費内訳明細書の提出

- (1) 第1回の入札に際し、第1回の入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳明細書の書面を提出しなければならない。
- (2) 工事費内訳明細書の作成方法
 - ア 交付した数量書にある総括表の構成に対応した経費項目（直接工事費、共通仮設費、現場経費、一般管理費等）を記載することとする。また、直接工事費の明細書については、交付した数量書に対応する摘要（土木工事にあつては規格・寸法、数量、）単位、単価、金額等を記載したものとする。
 - イ 交付する数量書記載の数量については、参考数量であることから変更してもよいものとする。
 - ウ 工事費内訳明細書には、必ず表紙を付けるものとし、表紙には商号又は名称、住所及び代表者氏名（紙入札方式による場合は、必ず押印する。）並びに発注者名及び工事名を記載し、表紙以外には商号又は名称、住所及び代表者氏名を記載しない。
- (3) 工事費内訳明細書の提出方法等
 - ア 提出期間 上記9(2)アに同じ。
 - イ 提出方法 上記9(2)ウを参照
 - ウ 提出場所 上記5に同じ。
- (4) 提出された工事費内訳明細書は返却しないものとする。
- (5) 工事費内訳明細書を提出しない者は、入札に参加することができない。
- (6) 工事費内訳明細書の確認の結果、別表の各項に該当する場合は、入札心得書に規定する「その他入札に関する条件に違反した入札」として、当該入札参加者の入札を無効とする場合がある。
- (7) 提出された工事費内訳明細書について説明を求める場合がある。
- (8) 提出された工事費内訳明細書については、必要に応じ公正取引委員会へ提出する場合がある。

この場合、指名停止措置要領に基づき、指名停止措置を行うことがある。
- (9) 工事費内訳明細書は参考図書として提出を求めるものであり、契約上の権利義務を生じるものではない。

12 開札

- (1) 開札の日時及び場所
 - ア 開札日時 令和6年6月14日（金） 午前10時00分
 - イ 開札場所 陸上自衛隊信太山駐屯地 第398会計隊入札

- (2) 開札は、(1)に掲げる日時及び場所において、入札者又はその代理人を立ち会わせて行う。ただし、郵便等などの入札者又はその代理人が立ち会わない場合は、入札事務に係りのない職員を立ち会わせて行う。
- (3) 開札に立ち会わない場合でも、その者から提出された入札書は有効なものとして取り扱う。
- (4) (3)の場合において、再度の入札を行うこととなったときは、再度の入札への参加の意思の有無を電話により確認するものとする。
- (5) 第1回目の入札において落札者が決定しなかった場合、再度入札に移行する。再度入札の日時については、発注者から連絡する。

13 入札の無効

- (1) 次に掲げる入札は無効とする。
 - ア 本公告において示した競争参加資格のない者のした入札
 - イ 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の入札
 - ウ 現場説明書及び入札心得書において示した条件等入札に関する条件に違反した入札
 - エ 契約担当官等により競争参加資格のある旨確認された者であっても、落札決定の時に於いて4に掲げる資格のない者のした入札
- (2) (1)の無効の入札を行った者を落札者としていた場合には、落札決定を取り消す。

14 落札者の決定方法

- (1) 予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
- (2) (1)の場合において、落札者となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、くじへ移行する。くじの実施方法等については、発注者から指示をする。
- (3) 落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条の規定に基づいて作成された基準（以下「調査基準価格」という。）を下回る場合は、低入札価格調査を行うので、調査に協力しなければならない。この際、「低価格入札に係る特別重点調査について」による調査を行うことになるため承知されたい。【別紙第5】

15 配置予定技術者の確認

病休・死亡・退職等極めて特別な場合でやむを得ないとして承認された場合の外は、配置予定技術者の変更を認めない。病気等特別な理由により、やむを得ず配置技術者を変更する場合は、4(7)に掲げる基準を満たし、かつ当初の配置予定技術者と同等以上の者を配置しなければならない。

16 契約書作成の要否等

別冊契約書案により、契約書を陸上自衛隊「建設工事に係る標準契約書」の様式により遅滞なく作成し提出することとし、適用する特約条項として「談合等の不正防止に関する特約条項」及び「暴力団排除に関する特約条項」を付す。契約書を作成するものとする。

17 支払条件

前払金等

契約金額が300万円以上の場合、希望により請負金額の10分の4以内の前金払いを可とする。ただし、低入札価格調査を受けたものとの契約については、前金払いの割合を請負代金の10分の2以内とする。

18 火災保険付保の要否

要

19 関連情報を入手するための照会窓口

上記5に同じ。

20 その他

- (1) 入札・契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 代表者以外の者が入札に参加する場合は、入札時に委任状を提出すること。
- (3) 仕様書等の返却については、入札日に持参又は、郵送にて確実に返却すること。
- (4) 入札参加者は、入札心得書及び契約書案を熟読し、入札心得書を遵守すること。
- (5) 申請書又は資料に虚偽の記載をした場合は、指名停止措置要領に基づく指名停止を行うことがある。
- (6) 落札者は6(1)の資料に記載した配置予定の技術者を、当該工事の現場に配置すること。

1 未提出であると認められる場合	(1)	工事費内訳明細書が白紙である場合
	(2)	工事費内訳明細書に表紙が付いていない場合
2 記載すべき事項が欠けている場合	(1)	数量、単価、金額等の記載が欠けている場合
3 記載すべき事項に誤りがある場合	(1)	発注案件名に誤りがある場合
	(2)	提出業者名に誤りがある場合
	(3)	工事費内訳明細書の合計金額が入札金額と大幅に異なる場合
4 その他	(1)	他の入札参加者の工事費内訳明細書と類似し、合理性がなく、極めて不自然な場合

一般競争参加資格確認申請書

年 月 日

分任契約担当官
陸上自衛隊信太山駐屯地
第398会計隊長 徳元 浩 殿

住 所
商号又は名称
代表者氏名 印

令和6年4月8日付けで入札公告のありました信太山(6)156号建物2階内部改修工事に係る競争参加資格について確認されたく、下記の書類を添えて申請します。

なお、予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第70条の規定に該当する者でないこと及び添付書類の内容について事実と相違と相違ないことを誓約します。

記

- 1 入札説明書6(3)アに定める同種の工事の施工実績を記載した書面
- 2 入札説明書6(3)イに定める配置予定の技術者の資格等を記載した書面
- 3 入札説明書6(3)エに定める契約書の写し
(契約書の写しの提出を求める場合のみ)
- 4 入札説明書6(3)ウに定める工程表を記載した書面
(工程表の提出を求める場合のみ)

以 上

注1) 返信用封筒として、表に申請者の住所・氏名を記載し、簡易書留料金分を加えた所定の料金の切手を貼った長3号封筒を申請書と併せて提出して下さい。

注2) 4項は提出者のみ記載して下さい。

記載要領

(用紙A4)

同種の工事の施工実績

会社名 _____

工事名称等	工事名	
	発注機関名	
	工事場所	(都道府県名、市町村名を記入する。)
	契約金額	(百万円単位で記入する。)
	工期	年 月～ 年 月
	受注形態	単体/JV(出資比率)
工事概要	構造形式	
	規模・寸法	
	使用機材・数量	
	施工条件	(市街地・軟弱地質等)
	その他	
CORINS登録の有無		有(CORINS登録番号) 無

- 注) 1 必ず同種工事が確認できる内容で記載のこと。
2 CORINS登録の有無について、いずれかに○を付す。
「有」に○を付した場合は、CORINSの登録番号を記載すること。
「無」に○を付した場合は契約書の写しを添付すること。
3 記載する工事が、平成13年12月25日以降に完成した地方防衛局等の発注した工事の場合は、当該工事に係る施工成績評定通知書又は工事成績評定通知書等の写しを添付すること。

同種の工事の施工実績

会社名 _____

工事名称等	工事名	
	発注機関名	
	工事場所	
	契約金額	
	工期	年 月～ 年 月
	受注形態	
工事概要	構造形式	
	規模・寸法	
	使用機材・数量	
	施工条件	
	その他	
CORINS登録の有無		有 (CORINS 登録番号) 無

- 注) 1 必ず同種工事が確認できる内容で記載のこと。
 2 CORINS登録の有無について、いずれかに○を付す。
 「有」に○を付した場合は、CORINSの登録番号を記載すること。
 「無」に○を付した場合は契約書の写しを添付すること。
 3 記載する工事が、平成13年12月25日以降に完成した地方防衛局等の発注した工事の場合は、当該工事に係る施工成績評定通知書又は工事成績評定通知書等の写しを添付すること。

配 置 予 定 の 技 術 者

会社名 _____

項 目	主任技術者又は監理技術者	
氏 名		
最 終 学 歴		
法 令 に よ る 資 格 ・ 免 許		
工事概要	工 事 名	
	発 注 者 名	
	工 事 場 所	
	契 約 金 額	
	工 期	年 月～ 年 月
	従 事 役 職	
	工 事 内 容	
	CORINS登録の有無	有 (CORINS登録番号) 無
申請時に おける他 工事の従 事状況等	工 事 名	
	発 注 者 名	
	工 期	年 月～ 年 月
	従 事 役 職	
	本工事と重複する 場合の対応措置	
	CORINS登録の有無	有 (CORINS登録番号) 無

- 注) 1 必ず同種工事が確認できる内容で記載のこと。
- 2 CORINS登録の有無について、いずれかに○を付す。
「有」に○を付した場合は、CORINSの登録番号を記載すること。
「無」に○を付した場合は契約書の写しを添付すること。
- 3 記載する工事が、平成13年12月25日以降に完成した地方防衛局等の発注した工事の場合は、当該工事に係る施工成績評定通知書又は工事成績評定通知書等の写しを添付すること。

記載要領

別紙第3
(用紙A4)

配置予定の技術者

会社名 _____

項目	主任技術者又は監理技術者	
氏名		
最終学歴	(学校名、学科名及び卒業年次を記入する。)	
法令による資格・免許	(施工管理技士、建築士等の名称及び取得年月日、監理技術者資格の取得年月日、登録番号及び登録会社並びに監理技術者講習の取得年月日及び修了証番号を記入する。)	
工事概要	工事名	
	発注者名	
	工事場所	(都道府県名、市町村名を記入する。)
	契約金額	(百万円単位で記入する)
	工期	年 月～ 年 月
	従事役職	(現場代理人、主任(監理)技術者等の名称)
	工事内容	
	CORINS登録の有無	有 (CORINS登録番号) 無
申請時における他工事の従事状況等	工事名	
	発注者名	
	工期	年 月～ 年 月
	従事役職	(現場代理人、主任(監理)技術者等の名称)
	本工事と重複する場合の対応措置	
	CORINS登録の有無	有 (CORINS登録番号) 無

- 注) 1 必ず同種工事が確認できる内容で記載のこと。
2 CORINS登録の有無について、いずれかに○を付す。
「有」に○を付した場合は、CORINSの登録番号を記載すること。
「無」に○を付した場合は契約書の写しを添付すること。
3 記載する工事が、平成13年12月25日以降に完成した地方防衛局等の発注した工事の場合は、当該工事に係る施工成績評定通知書又は工事成績評定通知書等の写しを添付すること。

標準競争参加資格確認申請書作成要領

信太山（6）156号建物2階内部改修工事に係る一般競争入札に参加を希望する者は、この作成要領に基づき「一般競争参加資格確認申請書」「同種の工事の施工実績」「配置予定の技術者」を作成の上、各1部提出して下さい。また、「同種の施工実績」が防衛省発注機関（旧防衛施設局及び旧防衛施設支局を含む。）の発注した工事以外の者又は平成13年12月25日以前に完成した者については、「工程管理に対する技術的所見」を作成の上、1部提出して下さい。

なお、これらの資料は、競争参加資格を確認するための基礎資料として提出していただくものです。

記

1 一般競争参加資格確認申請書

- (1) 住所、商号又は名称及び代表者名等を記載するとともに、代表者印等を必ず押印の上申請して下さい。
- (2) 返信用封筒として、表に申請者の住所・氏名を記載し、簡易書留料金分を加えた所定の料金の切手を貼付した長3号封筒を申請書と併せて提出して下さい。

2 同種の工事の施工実績

貴社が元請（共同企業体による施工は、出資比率が20%以上とする。）として施工実績のある同種の工事について記載して下さい。

- (1) 記載する工事は、平成20年度以降に完成した工事の中から、代表的なものを1件記載して下さい。
なお、同種工事との判断が難しい場合は3件程度まで記載されても可とします。
- (2) 記載する工事が、平成13年12月25日以降に完成した防衛省発注機関（旧防衛施設局及び旧防衛施設支局を含む。）の発注した工事の場合は、防衛施設庁において実施する建設工事の請負業者の施工成績評定要領について（施本建第220号（CCP）。13. 12. 19）に基づく施工成績評定通知書（以下「施工成績評定通知書」という）並びに工事成績。評定要領について（施本建第134号（CCP）。19. 7. 30）、工事成績評定要領について（経施第4404号。21. 3. 31）、工事成績評定要領について（防整技第15542号。27. 10. 1）又は工事成績評定要領について（防整技第7160号。28. 3. 31）に基づく工事成績評定通知書「（以下「評定通知書」という。）の写しを添付して下さい。なお、紛失等により評定通知書の写しを添付することができない場合は、書面（様式自由）により評定通知書の写しの交付を申し出て下さい。
- (3) 「工事場所」は、都道府県名、市町村名を記載して下さい。

- (4) 「契約金額」は、百万円単位で記載して下さい。
- (5) 「工期」は、契約書に基づき記載して下さい。
- (6) 「受注形態等」は、単体若しくは共同企業体の別を記載し、共同企業体の場合は、当該企業体の名称と出資比率を記載して下さい。
- (7) 「工事概要」は、構造形式、規模・寸法、使用機材・数量、施工条件についてそれぞれ簡潔に記載して下さい。
- (8) 「CORINS登録の有無」は、当該工事が、CORINSに登録されている場合は「有」に○を付し、登録番号を記載して下さい。

3 配置予定の技術者

貴社が本工事を請け負うこととした場合、実際に配置可能な主任（監理）技術者を記載して下さい。

- (1) 予定者として複数の候補技術者を記載しても結構です。

また、同一の技術者を重複して複数工事の配置予定の技術者とする事は差し支えないものとするが、他の工事を落札したことにより配置予定の技術者を配置することができなくなったときは、入札してはならず、申請書を提出した者は、直ちに当該申請書の取下げを行って下さい。他の工事を落札したことにより配置予定の技術者を配置することができないにもかかわらず入札した場合においては、不正又は不誠実な行為として、工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領について（防衛施（事）第150号。28. 3. 31）（以下「指名停止措置要領」という。）に基づく指名停止を行うことがあります。

入札後、落札者決定までの期間（予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。）第86条の調査期間を含む。）において、他の工事を落札したことにより配置予定の技術者を配置できなくなった場合は、直ちにその旨の申し出を行って下さい。この場合において、事実が認められた場合には、当該入札を無効とします。

落札後、配置予定の技術者が配置できないことが明らかになった場合は、不正又は不誠実な行為として指名停止措置要領に基づく指名停止を行うことがあります。
- (2) 「最終学歴」は、学校名、学科名及び卒業年次等を記載して下さい。
- (3) 「法令による資格・免許」は、本工事の主任技術者又は監理技術者として配置を予定されている者が取得している資格等（一級建築士等）を適宜記載して下さい。

なお、その他の資格として取得したものがあれば、適宜記載して下さい。
- (4) 「工事概要」は、当該技術者が従事した同種の工事のうち、平成19年度以降に完成した工事の中から、代表的なものを記載して下さい。
- (5) 記載する工事が平成13年12月25日以降に完成した防衛省発注機関（旧防衛施設局及び旧防衛施設支局を含む。）の発注した工事の場合は、評定通知書の写しを添付して下さい。

なお、紛失等により評定通知書の写しを添付することができない場合は、書面（様式自由）により評定通知書の写しの交付を申し出て下さい。
- (6) 「工事場所」は、都道府県名、市町村名を記載して下さい。

- (7) 「契約金額」は、百万円単位で記載して下さい。
- (8) 「工期」は、契約書に基づき記載して下さい。
- (9) 「従事役職」は、当該工事に技術者として従事した役職名を記載して下さい。
- (10) 「工事内容」は、当該工事の構造形式、規模等を簡潔に記載して下さい。
- (11) 「CORINS登録の有無」は、当該工事が、CORINSに登録されている場合は「有」に○を付し、登録番号を記載して下さい。
- (12) 「申請時における他工事の従事状況等」は、従事している全ての工事について、本工事を落札した場合の技術者の配置予定等を記載して下さい。
- (13) 「本工事と重複する場合の対応措置」は、申請時において他工事に従事している場合は、対応措置を記載して下さい。

4 工程管理に対する技術的所見

- (1) 本工事の図面及び仕様書等に基づき可能な範囲で、工事施工に関する工程表を作成して下さい。
- (2) 工程表に記載する内容は、主要となる項目と数量及びその概略工程とします。
- (3) 作成した工程表を基に、工程管理に対する技術的所見を記載して下さい。

5 提出場所、提出方法及び提出期間

(1) 提出場所

〒594-8502 大阪府和泉市伯太町官有地
陸上自衛隊信太山駐屯地 第398会計隊 契約班
担当 中村
TEL 0725-41-0090 (内線449)
FAX 0725-41-9453

(2) 提出方法

持参、郵送（書留郵便に限る。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。）又は電子メールにより提出してください。

(3) 提出期間

令和6年4月8日(月)から令和6年5月16日(木)までの期間の午前8時15分から午後5時まで。ただし、正午から午後1時までの間は受付を行っていませんので注意して下さい。

6 競争参加資格の確認

競争参加資格の確認は、提出期限の日をもって行い、その結果は令和6年5月30日までに書面又はFAX、電子メールにより通知します。

7 競争参加資格がないと認められた方に対する理由の説明について

- (1) 競争参加資格がないと認められその旨通知された方は、その理由について説明を求めることができます。

- (2) (1)の説明を求める場合には、令和6年6月5日（水）午後5時までに持参、郵送等又は電子メールにより提出して下さい。ただし、正午から午後1時までの間は受付を行っていませんので注意して下さい。

書面の提出先

〒594-8502 大阪府和泉市伯太町官有地
陸上自衛隊信太山駐屯地 第398会計隊 契約班
担当 中村
TEL 0725-41-0090（内線449）
FAX 0725-41-9453










- (3) 説明を求められたときは、令和6年6月12日（水）までに、説明を求めた者に対し、回答書面を送付します。

8 その他

- (1) 資料の作成等に係る費用は、申請者の負担とします。
(2) 提出された資料は、当局において目的以外に使用することはありません。
(3) 提出された資料は、返却いたしません。
(4) 提出期限日以降の資料の差替え及び再提出は認めません。
(5) 資料提出に関する問い合わせ先

〒594-8502 大阪府和泉市伯太町官有地
陸上自衛隊信太山駐屯地 第398会計隊 契約班
担当 中村
TEL 0725-41-0090（内線449）
FAX 0725-41-9453

信太山（6）156号建物2階内部改修工事

工事件名	信太山（6）156号建物2階内部改修工事				
図面名称	表紙			図面番号	1/21
業務隊長	管理科長	営繕班長			設計者
					
電気係長	給排水係長	ボイラ係長	管財	施設管理	
					
作成者	陸上自衛隊信太山駐屯地業務隊管理科				

陸上自衛隊仕様書

- 1 工事件名：信太山（6）156号建物2階内部改修工事
- 2 工事場所：大阪府和泉市伯太町官有地 陸上自衛隊信太山駐屯地
- 3 期 間：契約締結日～令和6年12月20日
- 4 工事概要

工事区分	工事項目	工事内容	数量	備考
建築工事	仮設工事	墨出し、養生、清掃等	42.3 m ²	
		内部仕上足場	42.3 m ²	
	撤去工事	天井ボード撤去（下地共）	43.92 m ²	
		壁ボード撤去（下地共）	42.30 m ²	
		鋼製建具撤去	1 か所	
	防水工事	屋内アスファルト防水	42.3 m ²	
	金属工事	軽鉄壁下地（65形）	89.21 m ²	
		軽鉄壁下地（100形）	22.46 m ²	
		軽鉄天井下地（野縁19形）	42.3 m ²	
		アルミ開口枠	2 か所	
		アルミ笠木	4.32m	
		天井点検口	6 か所	
		床点検口	4 か所	
	建具工事	鋼製片開き戸	4 か所	
	吹付工事	複層塗材E	139.88 m ²	
	塗装工事	ボード面EP塗り	5.64 m ²	

工事区分	工事項目	工事内容	数量	備考
建築工事	内装工事	床下地嵩上げ	40.51 m ²	
		床長尺シート張り	42.30 m ²	
		壁石こうボード張り	145.32 m ²	
		天井石こうボード張り	38.14 m ²	
		天井ロックウール吸音板張り	38.14 m ²	
		ソフト巾木	40.42m	
		廻り縁	62.82m	
	仕上げ等	階段滑り止め	2.30m	
		室名札	4 個	
		トイレブース	19.08 m ²	
		目隠しルーパー	1 組	
	その他	アスベスト調査	6 検体	
		産業廃棄物処分	1 式	
電気設備工	撤去工事	絶縁電線撤去 IV1.2mm	3.0m	
		絶縁ケーブル撤去 VVF1.6-2C	28.50m	
		絶縁ケーブル撤去 VVF2.0-3C	21.00m	
		スイッチ撤去	3 個	
		コンセント撤去	6 個	

工事件名	信太山（6）156号建物2階内部改修工事		
図面名称	仕様書	図面番号	2/21
作成者	陸上自衛隊信太山駐屯地業務隊管理科		

工事区分	工事項目	工事内容	数量	備考
電気設備 工 事	撤去工事	蛍光灯器具撤去 40W×1 灯	9 灯	
		スピーカ撤去	1 台	
		スポット型感知器撤去	1 個	
	配管工事	ねじなし電線管 E31	2.80m	
		合成樹脂可とう管 PF14	14.00m	
	配線工事	絶縁電線 EM-IE1.2	56.0m	
		絶縁ケーブル EM-EEF1.6-2C	59.20m	
		絶縁ケーブル EM-EEF2.0-3C	67.80m	
		絶縁ケーブル EM-CE5.5-3C	23.20m	
	電灯設備	ジョイントボックス	2 個	
		プルボックス	1 個	
		スイッチ	7 個	
		スイッチ (メクラ)	3 個	
		コンセント (2P15A×2)	6 個	
		コンセント (2P15A 接地付)	8 個	
		コンセント (メクラ)	3 個	
		LED ベースライト 埋込	7 灯	
		LED ブラケットライト	2 灯	
		LED 浴室灯 埋込	2 灯	
		LED ダウンライト 埋込	3 灯	
人感センサー		5 個		
電灯分電盤	1 面			

工事区分	工事項目	工事内容	数量	備考
機械設備 工 事	撤去工事	配管撤去 SGP20A	9.60m	
		配管撤去 SGP32A	2.00m	
		ファンコイルユニット撤去	1 台	
		金属ダクト撤去	1 式	
	配管工事	給水管 HPPE20A	15.30m	
		給水管 HPPE25A	22.20m	
		給水管 HPPE32A	3.20m	
		給水管 HPPE40A	7.80m	
		給水管 HPPE50A	2.50m	
		給湯管 CU20A	34.33m	
		給湯管 CU25A	15.23m	
		排水管 VP40A	13.80m	
		排水管 VP50A	16.30m	
		排水管 VP75A	10.50m	
	排水管 VP100A	28.50m		
	配管付属	ボールバルブ 20A	1 個	
		ボールバルブ 25A	1 個	
		ボールバルブ 50A	1 個	

工事件名	信太山 (6) 156 号建物 2 階内部改修工事		
図面名称	仕様書	図面番号	3/21
作成者	陸上自衛隊信太山駐屯地業務隊管理科		

工事区分	工事項目	工事内容	数量	備考
機械設備 工 事	保温工事	給水管、給湯管保温	1 式	
	土工事	掘削、埋戻し	2.95 m ³	
	空気調和 機設備	天井換気扇 径 100	2 台	
		天井換気扇 径 150	3 台	
	ダクト 工 事	パイプダクト 径 100	4.2m	
		パイプダクト 径 150	8.5m	
		排気フード	2 個	
	衛生設備 工 事	洋風大便器	4 組	
		ウォシュレット	4 組	
		洗面カウンター	1 組	
		洗面化粧台 (袖付)	2 組	
		洗面化粧台	3 組	
		化粧棚	2 組	
		鏡 2,000×1,000	1 枚	
		鏡 1,000×450	2 枚	
		洗濯機パン	3 台	
		紙巻き器	3 台	
		タオル掛け	2 個	
		ユニットシャワー	2 組	
	水栓器具	横水栓 13A	1 個	
		横水栓 (洗濯機用)	3 個	
		横水栓 20A	18 個	

工事区分	工事項目	工事内容	数量	備考	
機械設備	排水設備	床上掃除口 COA75A	1 個		
		床上掃除口 COA100A	2 個		
		床排水トラップ T3A-40A	1 個		
		床排水トラップ T5B-50A	2 個		
		通気金具	2 個		
	配管分岐			1 式	
		はつり 工 事	貫通口 25mm 程度	1 か所	
	貫通口 30mm 程度		1 か所		
	貫通口 60mm 程度		6 か所		
	貫通口 125mm 程度		3 か所		

5 一般事項

- (1) 本工事は、本仕様書、図面により施工する。本仕様書、図面に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房庁営繕部監修の各工事共通仕様書（建築、電気設備、機械設備）及び各改修工事共通仕様書（建築、電気設備、機械設備）による。
- (2) 本工事に際して、各関係法令に基づく関係官公庁への届出が必要なものについては、請負者の責任において実施するものとする。
- (3) 工事施工中に事故が発生した場合は、直ちに監督官に通報するとともに監督官の指示に従うものとする。
- (4) 施工に際し、自衛隊施設へ損傷等与えた場合は、直ちに監督官に通報するとともに監督官の指示に従うものとする。

工事件名	信太山（6）156号建物2階内部改修工事		
図面名称	仕様書	図面番号	4/21
作成者	陸上自衛隊信太山駐屯地業務隊管理科		

- (4) 施工に際し、自衛隊施設へ損傷等与えた場合は、直ちに監督官に通報するとともに監督官の指示に従うものとする。
- (5) 施工中の、風紀、衛生、盗難予防等の現場管理については請負者の責任において実施する。この際、喫煙場所等については、駐屯地規則に基づき遵守するものとする。
- (6) 作業は、平日の0815から1700の間とし土日祝の作業は原則禁止とする。ただし、工事内容、施工状況により時間外の作業が必要な場合は、あらかじめ監督官の承諾を受け、指示に従うものとする。
- (7) 自衛隊施設からの電気、水道の使用は原則禁止とする。ただし、工事内容、施工状況により必要な場合は、あらかじめ監督官に申出て、供給契約書を締結後、使用するものとする。
- (8) 請負者は、契約後速やかに監督官と調整し、工事工程表を提出し監督官の承認のうえ施工するものとする。
- (9) 本工事に使用する材料はすべて新品とする。使用材料については事前に、監督官の承認を受けたものを使用するものとする。また、材料納入の都度、監督官の検査を受け合格品のみを使用するものとし、不合格品は速やかに場外に搬出するものとする。
- (10) 請負者は、「工事写真の撮り方改訂第2版建築設備編（建設大臣官房営繕部監修）」を参考とし、着工前・施工中・竣工写真を撮影し工事完了後速やかに監督官に提出するものとする。
- (11) 工事で発生した発生材のうち、鉄類等の有価物については、官側で引き継ぐものとし、監督官の指示する場所に運搬集積するものとする。その他の発生材については、請負者の責任において確実に処分するものとし、産業廃棄物管理票（マニフェスト）E票の写しを提出するものとする。また、建築廃棄物処分委託契約書、産業廃棄物処分業証明書、産業廃棄物収集運搬業許可証の写しを提出するものとする。

6 特記事項

- (1) 現場の納まり、取り合わせ等での軽微な変更は監督官と協議し、監督官の指示に従うものとする。

- (2) 次にあげる部分については、アスベスト含有の疑いがあるため調査を実施するものとする。

建物名	室名	調査部分	仕上げ	整備年度	備考
156号建物	屋外	外壁	複層塗材E	H8年	
	居室	内壁	石こうボード	H8年	
		内壁	ソフト巾木	H8年	
		床	Pタイル	H8年	
		天井	化粧石こうボード	H8年	
	機械室	保温材	グラスウール	H8年	

- (3) 施工完了後、各種測定（電圧、電流、絶縁、設置）を実施し報告書を提出するものとする。
- (4) 高所での作業については、高所作業車（12m）を使用するものとする。
- (5) 新設する各器具類については、一覧表のものと同等品以上のものとするとともに、監督官に承認図を提出するものとする。また、色等の細部については、監督官の指示に従うものとする。
- (6) 新設する建具、開口枠等については承認図を提出し監督官の承認後施工するものとする。
- (7) 新設する床長尺シートは、以下のものと同等品以上のものとする。
- 便所、洗濯洗面室 東リ 消臭 NS トワレ NW NS4853
 通路①、② 東リ NS シート NS800 NS885
 脱衣室①、② 東リ NS シート NS800 NS808

工事件名	信太山（6）156号建物2階内部改修工事		
図面名称	仕様書	図面番号	5/21
作成者	陸上自衛隊信太山駐屯地業務隊管理科		

- (8) 新設するトルブースは、以下のものと同等品以上のものとする。
コマニー株式会社 CB-GS グレードエス
- (9) 新設する階段滑止めは、以下のものと同等品以上のものとする。
東リ 東リNSステップ800

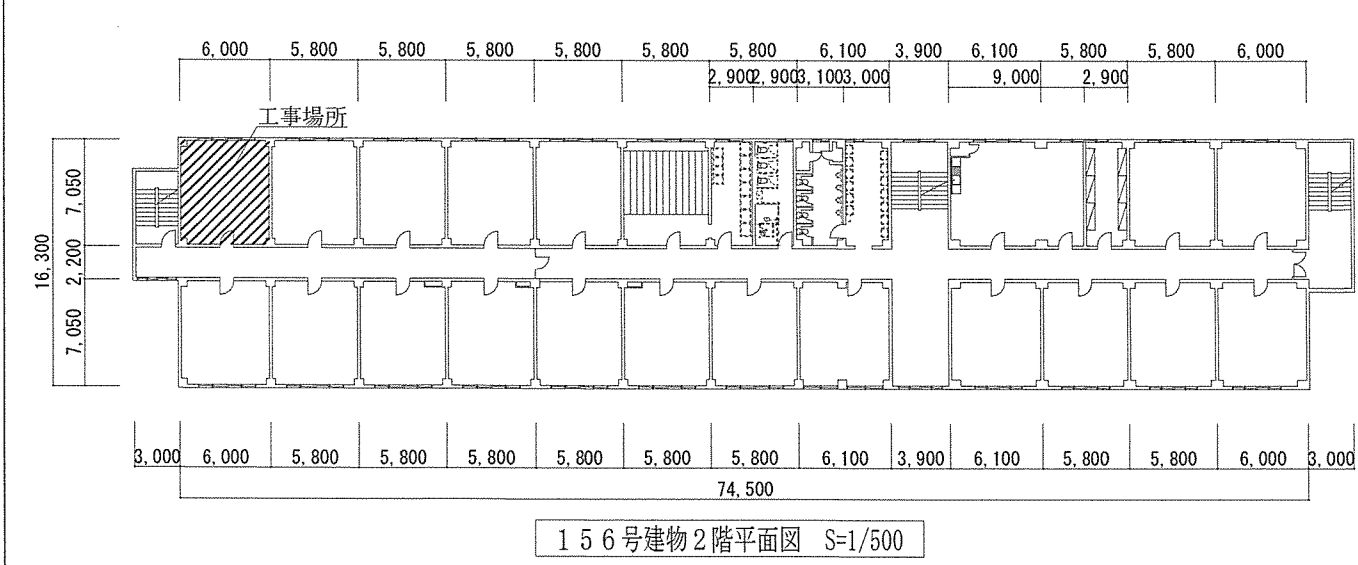
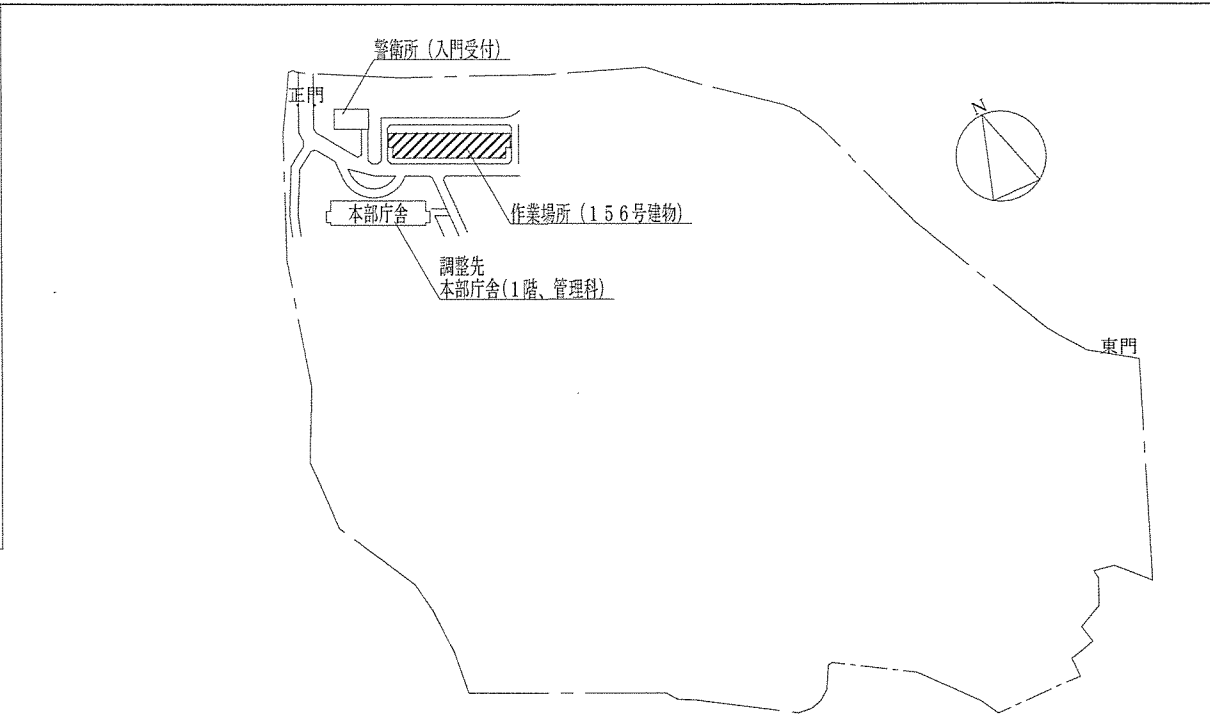
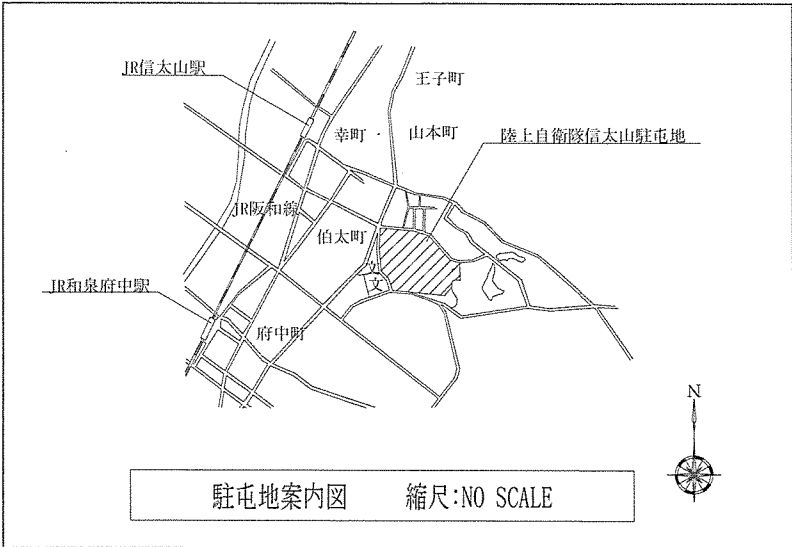
7 提出書類

- (1) 工程表
- (2) 現場代理人通知書
- (3) 工事打合せ簿
- (4) 着工・竣工届
- (5) 使用材料等承認願
- (6) 工事写真
- (7) 発生材調書
- (8) その他指示された書類

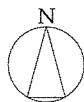
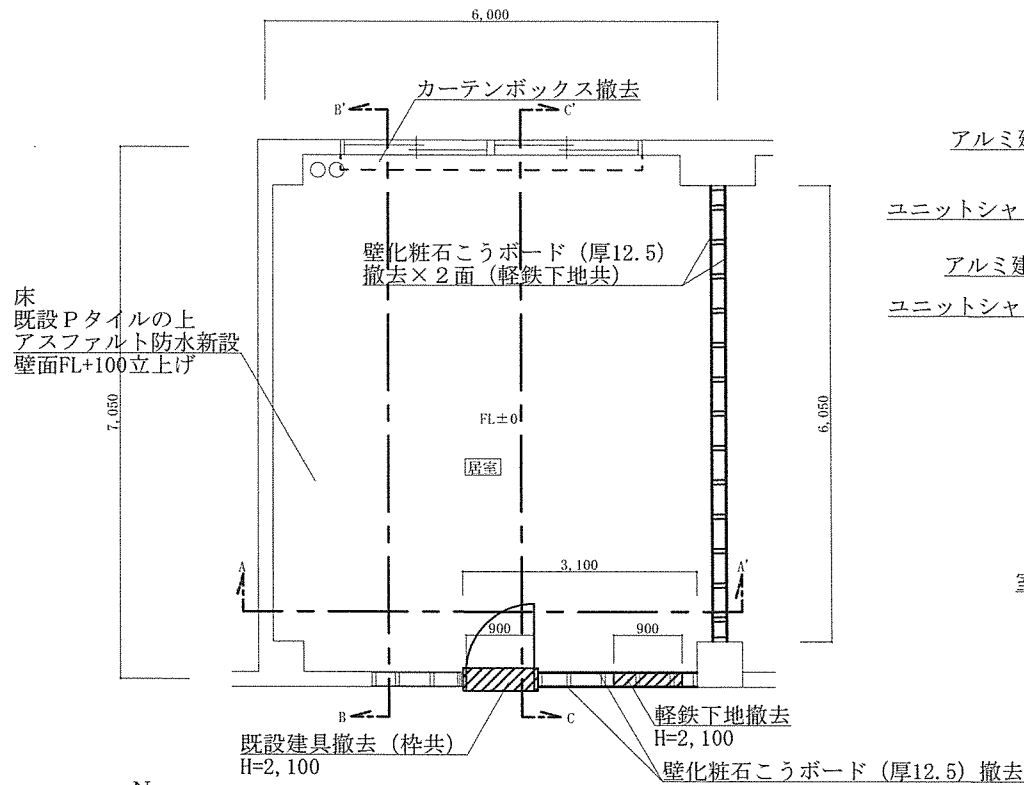
8 完成検査

工事完成后、検査官の完成検査を受検し、合格をもって完了とする
手直しが生じた場合は、手直し完了後、再成検査を受検し、合格をもって完了とする。

工事件名	信太山（6）156号建物2階内部改修工事		
図面名称	仕様書	図面番号	6/21
作成者	陸上自衛隊信太山駐屯地業務隊管理科		

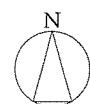
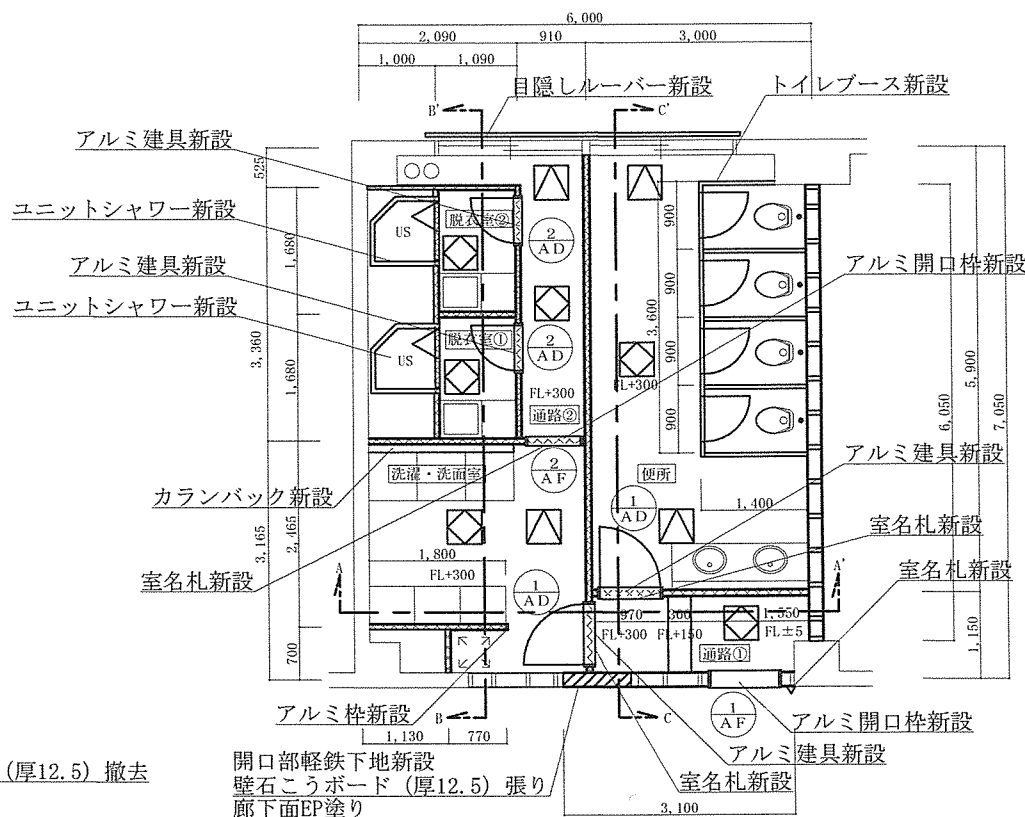


件名 信太山(6)156号建物2階内部改修工事	図面名称 案内図、配置図、156号建物2階平面図	関係者以外不許複製	縮尺 図示	図面番号 7/21
----------------------------	-----------------------------	-----------	----------	--------------

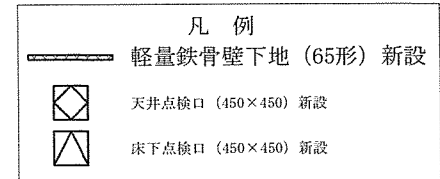


特記事項
 アスファルト防水は壁面FL+100立上げるのものとする。

既設平面詳細図 S=1/100



特記事項
 1 特記なき新設する軽量鉄骨壁下地のスタッドは@300とする。
 2 新設する軽量鉄骨天井下地は、野縁19形としW^h-@910、S^h-@303とする。



改修平面詳細図 S=1/100

件名

信太山 (6) 156号建物2階内部改修工事

図面名称

既設・改修平面詳細図

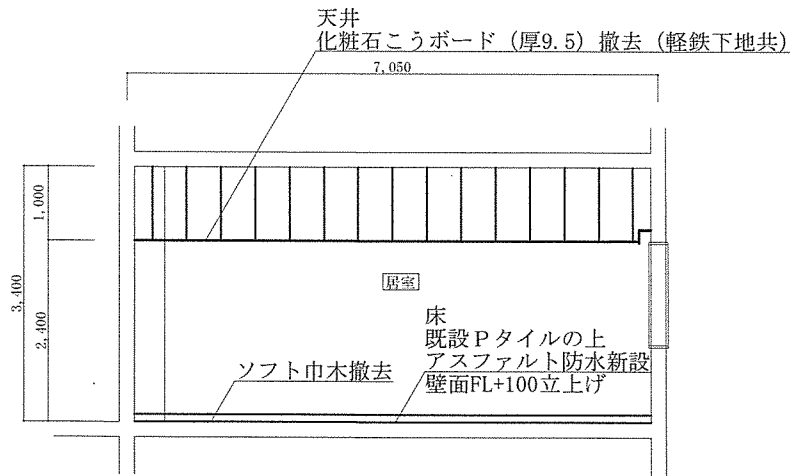
関係者以外不許複製

縮尺

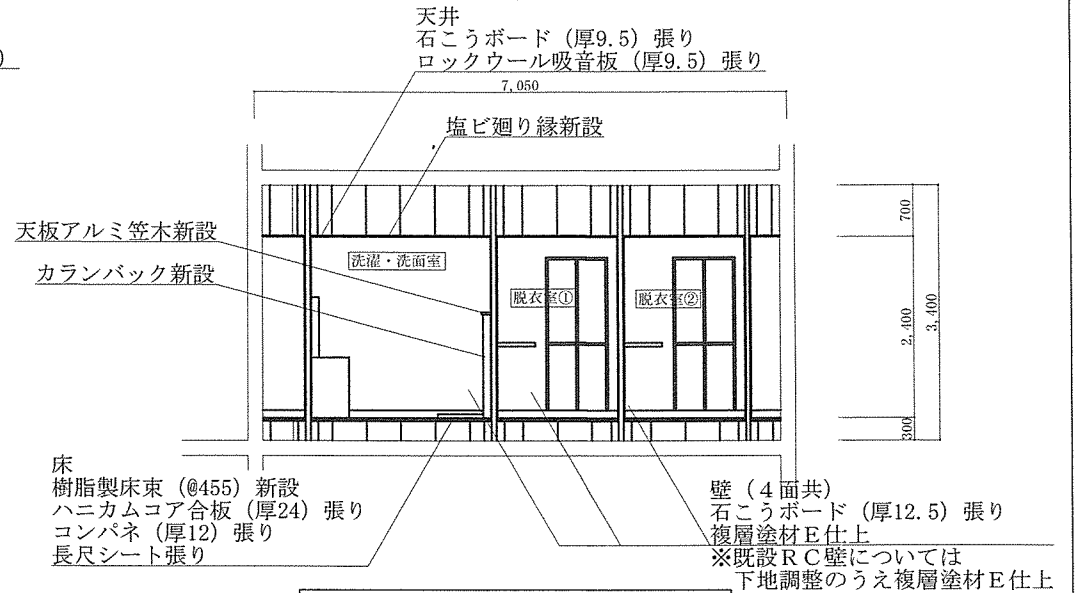
図示

図面番号

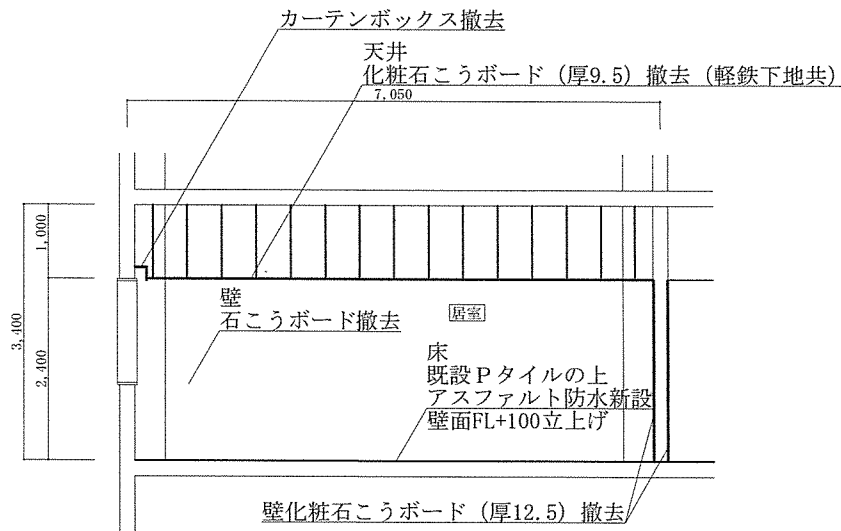
8/21



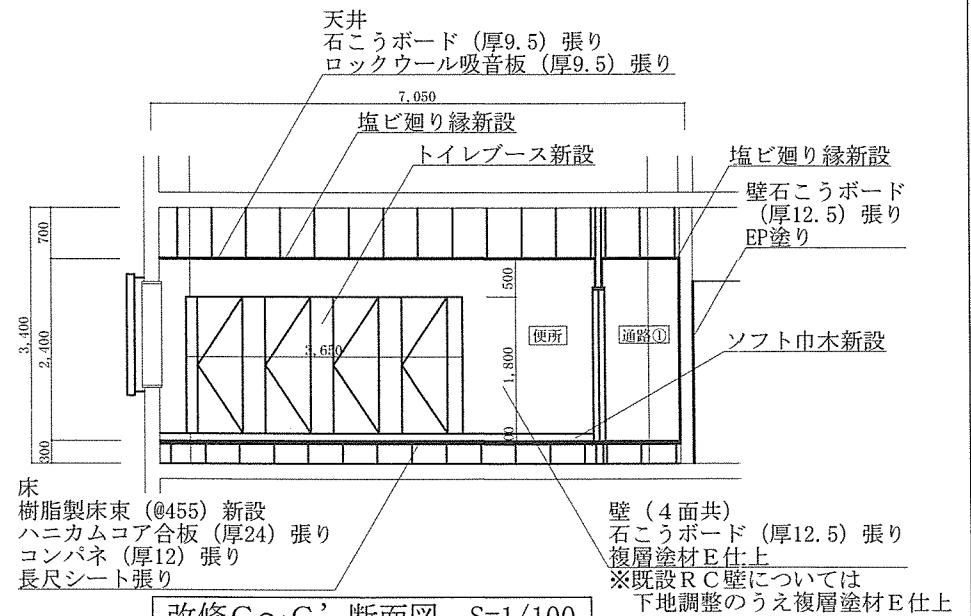
既設B~B' 断面図 S=1/100



改修B~B' 断面図 S=1/100



既設C~C' 断面図 S=1/100



改修C~C' 断面図 S=1/100

件名 信太山 (6) 156号建物2階内部改修工事	図面名称 既設・改修B~B' 断面図、既設・改修C~C' 断面図	関係者以外不許複製	縮尺 図示	図面番号 9/21
------------------------------	-------------------------------------	-----------	----------	--------------

内装仕上表

区分	部屋名	部分	内壁				床	天井	その他
			東面	西面	南面	北面			
既設	居室	下地	軽量鉄骨壁下地 (100形)	コンクリート	軽量鉄骨壁下地 (100形)	コンクリート	コンクリート	軽量鉄骨天井下地	
		仕上	石こうボード (厚12.5) EP塗 ソフト巾木	モルタル金コテ押え EP塗 ソフト巾木	石こうボード (厚12.5) EP塗 ソフト巾木	モルタル金コテ押え EP塗 ソフト巾木	モルタル金コテ押え Pタイル (厚2.0)	化粧石こうボード (厚9.5) 塩ビ製廻り縁 天井高: 2,400	
改修	通路①	下地	軽量鉄骨壁下地 (100形)	軽量鉄骨壁下地 (65形)	軽量鉄骨壁下地 (100形)	軽量鉄骨壁下地 (65形)	コンクリート (Pタイル)	軽量鉄骨天井下地	室名札
		仕上	石こうボード (厚12.5) 複層塗材E (ゆず肌) ソフト巾木	石こうボード (厚12.5) 複層塗材E (ゆず肌) ソフト巾木	石こうボード (厚12.5) 複層塗材E (ゆず肌) ソフト巾木	石こうボード (厚12.5) 複層塗材E (ゆず肌) ソフト巾木	アスファルト防水・樹脂製床束 ハニカム合板 (厚24) コンパネ (厚12.5) 長尺シート (厚3.0)	石こうボード (厚9.5) ロックール吸音板 (厚9.5) 塩ビ製廻り縁 天井高: 2,600~2,400	
改修	通路②	下地	軽量鉄骨壁下地 (65形)	軽量鉄骨壁下地 (65形)	軽量鉄骨壁下地 (65形)	コンクリート	コンクリート (Pタイル)	軽量鉄骨天井下地	
		仕上	石こうボード (厚12.5) 複層塗材E (ゆず肌) ソフト巾木	石こうボード (厚12.5) 複層塗材E (ゆず肌) ソフト巾木	石こうボード (厚12.5) 複層塗材E (ゆず肌) ソフト巾木	下地調整 複層塗材E (ゆず肌) ソフト巾木	アスファルト防水・樹脂製床束 ハニカム合板 (厚24) コンパネ (厚12.5) 長尺シート (厚3.0)	石こうボード (厚9.5) ロックール吸音板 (厚9.5) 塩ビ製廻り縁 天井高: 2,400	
改修	便所	下地	軽量鉄骨壁下地 (100形)	軽量鉄骨壁下地 (65形)	軽量鉄骨壁下地 (65形)	コンクリート	コンクリート (Pタイル)	軽量鉄骨天井下地	トイレブース 洋風大便器 ウォールナビネット マフライバックター 鏡・紙巻き器他
		仕上	石こうボード (厚12.5) 複層塗材E (ゆず肌) ソフト巾木	石こうボード (厚12.5) 複層塗材E (ゆず肌) ソフト巾木	石こうボード (厚12.5) 複層塗材E (ゆず肌) ソフト巾木	下地調整 複層塗材E (ゆず肌) ソフト巾木	アスファルト防水・樹脂製床束 ハニカム合板 (厚24) コンパネ (厚12.5) 長尺シート (厚3.0)	石こうボード (厚9.5) ロックール吸音板 (厚9.5) 塩ビ製廻り縁 天井高: 2,400	
改修	洗濯洗面所	下地	軽量鉄骨壁下地 (65形)	コンクリート	軽量鉄骨壁下地 (100形)	軽量鉄骨壁下地 (65形)	コンクリート (Pタイル)	軽量鉄骨天井下地	洗濯機パン 洗面化粧台 室名札
		仕上	石こうボード (厚12.5) 複層塗材E (ゆず肌) ソフト巾木	下地調整 複層塗材E (ゆず肌) ソフト巾木	石こうボード (厚12.5) 複層塗材E (ゆず肌) ソフト巾木	石こうボード (厚12.5) 複層塗材E (ゆず肌) ソフト巾木	アスファルト防水・樹脂製床束 ハニカム合板 (厚24) コンパネ (厚12.5) 長尺シート (厚3.0)	石こうボード (厚9.5) ロックール吸音板 (厚9.5) 塩ビ製廻り縁 天井高: 2,400	
改修	脱衣所①	下地	軽量鉄骨壁下地 (65形)	軽量鉄骨壁下地 (65形)	軽量鉄骨壁下地 (65形)	軽量鉄骨壁下地 (65形)	コンクリート (Pタイル)	軽量鉄骨天井下地	洗面化粧台 鏡 タオル掛け
		仕上	石こうボード (厚12.5) 複層塗材E (ゆず肌) ソフト巾木	石こうボード (厚12.5) 複層塗材E (ゆず肌) ソフト巾木	石こうボード (厚12.5) 複層塗材E (ゆず肌) ソフト巾木	石こうボード (厚12.5) 複層塗材E (ゆず肌) ソフト巾木	アスファルト防水・樹脂製床束 ハニカム合板 (厚24) コンパネ (厚12.5) 長尺シート (厚3.0)	石こうボード (厚9.5) ロックール吸音板 (厚9.5) 塩ビ製廻り縁 天井高: 2,400	
改修	脱衣所②	下地	軽量鉄骨壁下地 (65形)	軽量鉄骨壁下地 (65形)	軽量鉄骨壁下地 (65形)	軽量鉄骨壁下地 (65形)	コンクリート (Pタイル)	軽量鉄骨天井下地	洗面化粧台 鏡 タオル掛け
		仕上	石こうボード (厚12.5) 複層塗材E (ゆず肌) ソフト巾木	石こうボード (厚12.5) 複層塗材E (ゆず肌) ソフト巾木	石こうボード (厚12.5) 複層塗材E (ゆず肌) ソフト巾木	石こうボード (厚12.5) 複層塗材E (ゆず肌) ソフト巾木	アスファルト防水・樹脂製床束 ハニカム合板 (厚24) コンパネ (厚12.5) 長尺シート (厚3.0)	石こうボード (厚9.5) ロックール吸音板 (厚9.5) 塩ビ製廻り縁 天井高: 2,400	

件名

信太山 (6) 156号建物2階内部改修工事

図面名称

内部仕上表

関係者以外不許複製

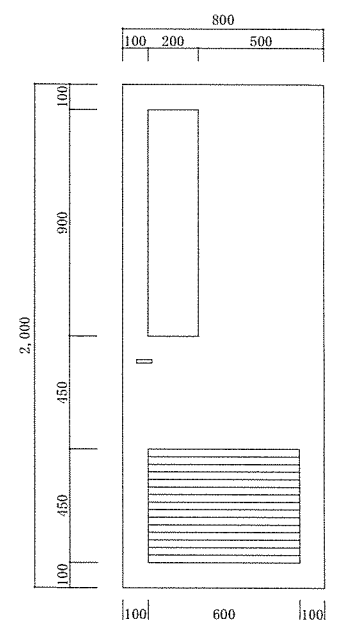
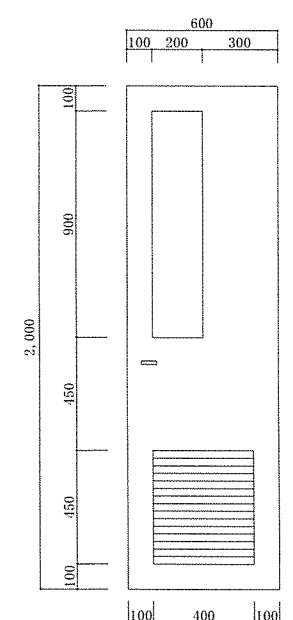
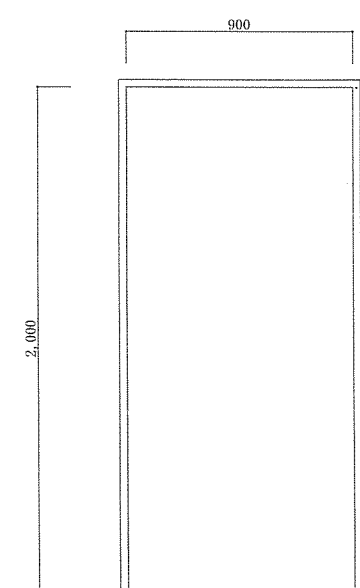
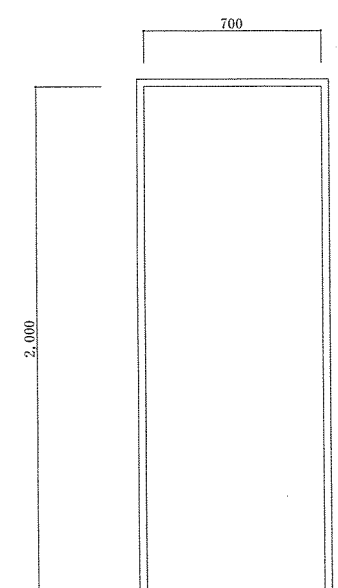
縮尺

図示

図面番号

11/21

建具表

建具記号 種 別	① AD アルミ製片開き戸	② AD アルミ製片開き戸	① AF アルミ製開口枠	② AF アルミ製開口枠
形状 寸法				
室名	便所、洗濯洗面室	脱衣室①、脱衣室②	通路①	通路②
数量	2	2	1	1
扉厚	35	35		
ガラス	摺ガラス 厚3	摺ガラス 厚3		
枠見込	120	120	150	120
金物	丁番、レバーハンドル、シリンダー錠 ガラリ	丁番、レバーハンドル、シリンダー錠 ガラリ		
その他				

件 名

信太山(6)156号建物2階内部改修工事

図面名称

建具表

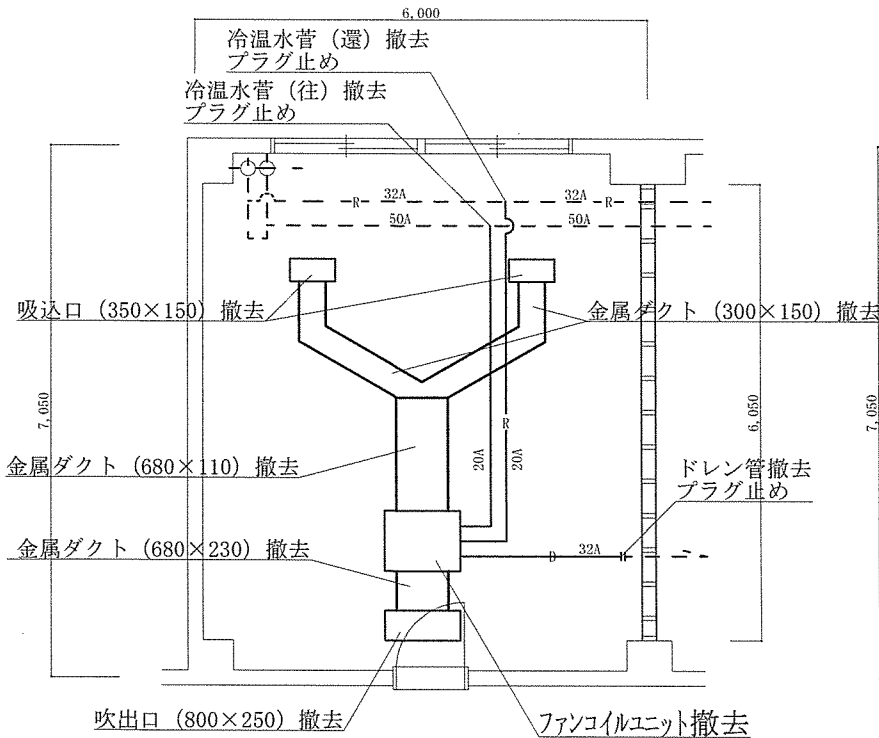
関係者以外不許複製

縮尺

図示

図面番号

12/21

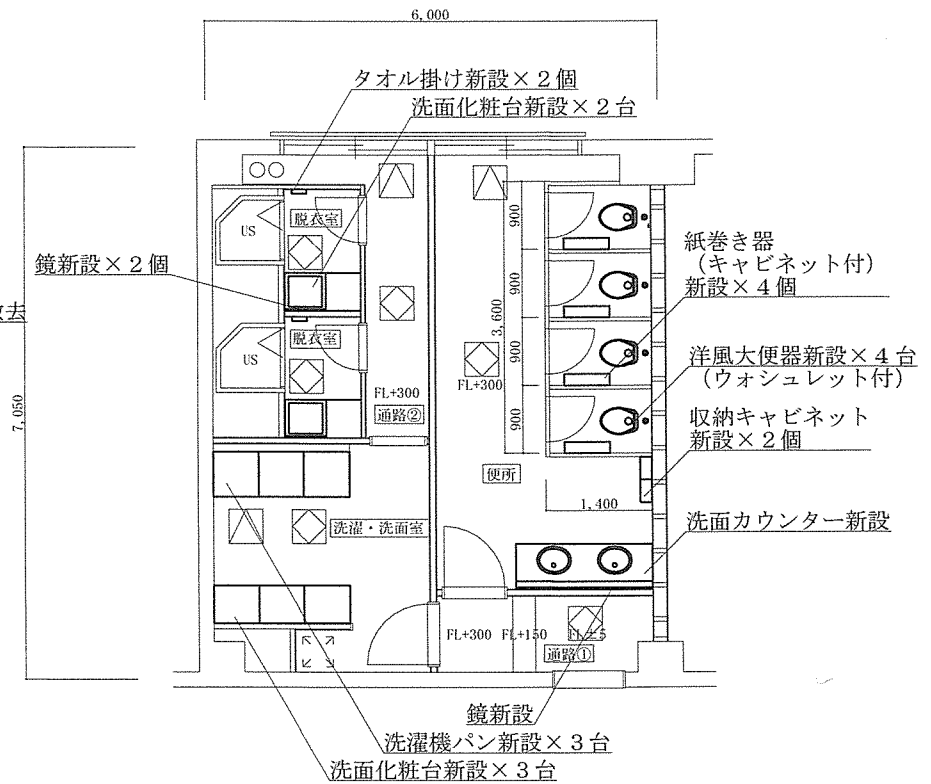


凡 例	
---	既設
—	新設
—	冷温水管 (往)
—R—	冷温水管 (還)
—D—	ドレン管

施工数量 (基準)	
冷温水管 (往) 撤去	SGP20A L=4,400
冷温水管 (還) 撤去	SGP20A L=5,200
ドレン管 撤去	SGP32A L=2,000
金属ダクト 撤去	350×150 L=4,600
金属ダクト 撤去	680×110 L=1,500
金属ダクト 撤去	680×230 L=700

特記事項
特記なき既設・撤去配管は、SGP (白) とする。

既設空調設備図 S=1/100



改修衛生器具据付図 S=1/100

件 名

信太山 (6) 156号建物2階内部改修工事

図面名称

既設空調設備図、改修衛生器具据付図

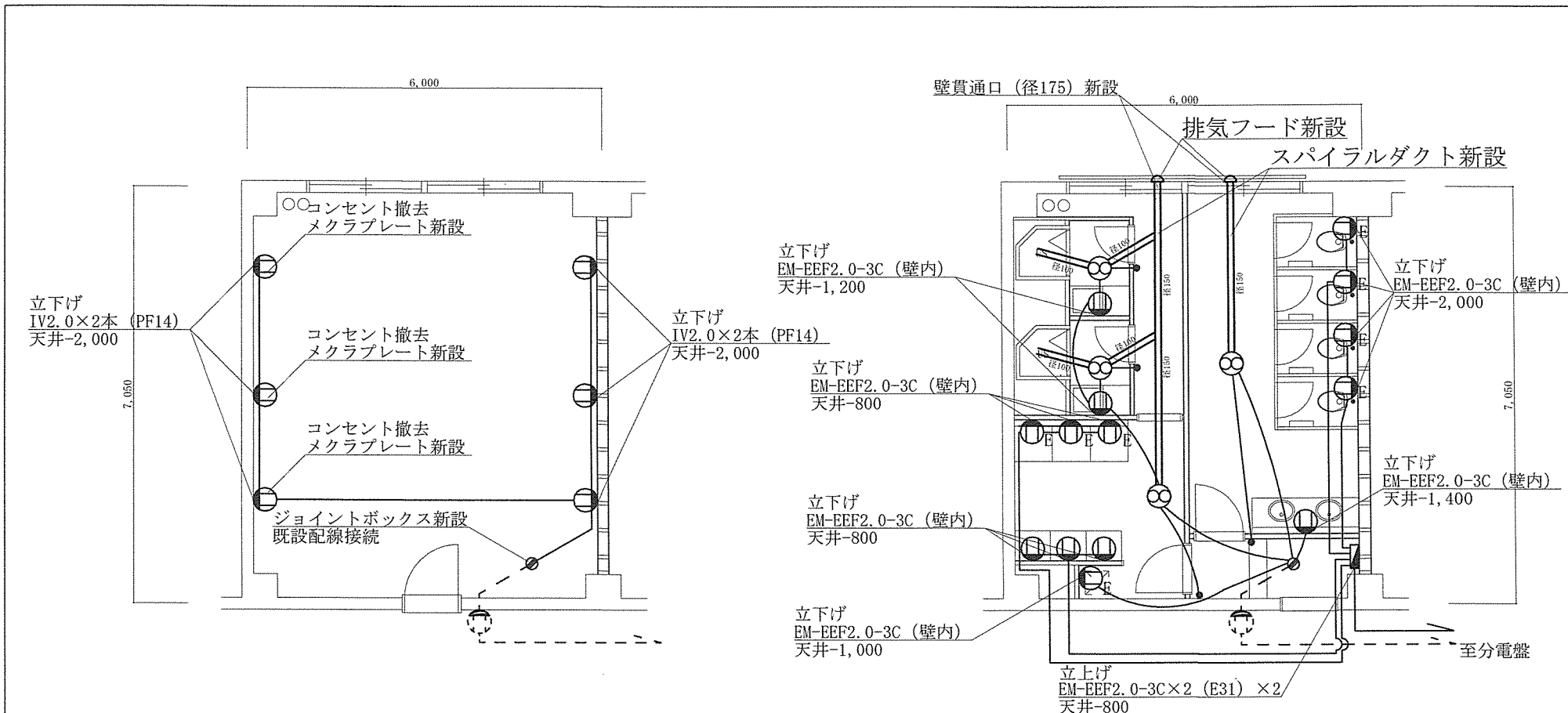
関係者以外不許複製

縮尺

図示

図面番号

13/21



凡例
 --- 既設
 — 撤去
 ⊕ コンセント (2P15A×2)

施工数量 (基準)
 絶縁ケーブル撤去 VVP2.0-2C (天井・壁内) L=21,000

凡例
 --- 既設
 — 新設
 ⊕ コンセント (2P15A×2)
 ⊕E コンセント (2P15A接地付)
 ⊙ 天井扇
 ● スイッチ

施工数量 (基準)
 低圧ケーブル新設 EM-EEF2.0-3C (天井・壁内) L=67,800
 スパイラルダクト新設 径100 L=4,200
 スパイラルダクト新設 径150 L=8,500

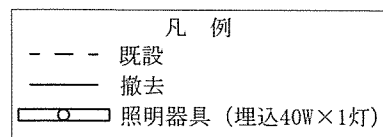
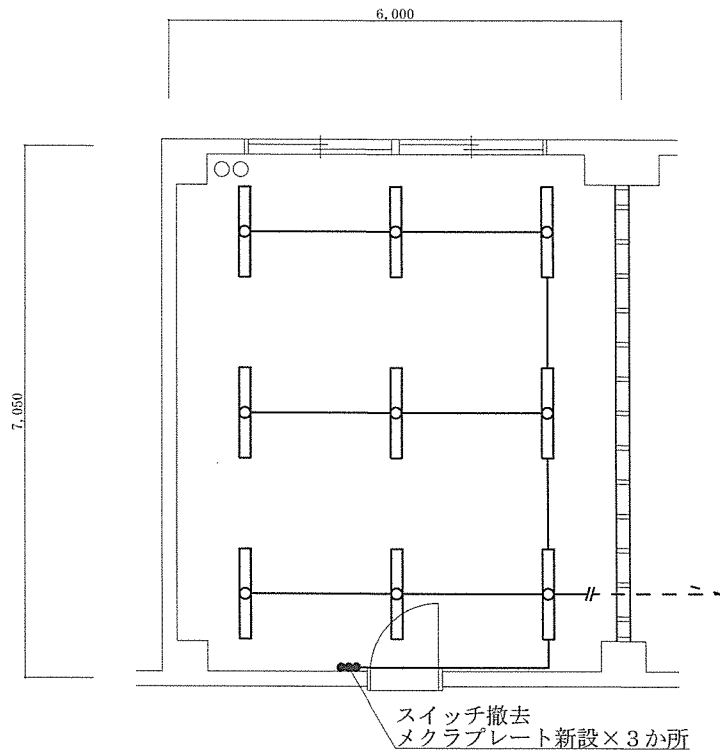
特記事項
 1 特記なき既設コンセントは、全て撤去するものとする。
 2 特記なき、電気配線は全て撤去するものとする。
 3 特記なき既設・撤去電気配線は、VVP2.0-2C (天井ころがし)とする。

特記事項
 1 特記なき新設配線は、EM-EEF2.0-3C (天井ころがし)とする。
 2 特記なき新設スイッチの立下げは、天井-1,300とする。

既設電気設備 (コンセント) 図 S=1/100

改修電気設備 (コンセント) 図 S=1/100

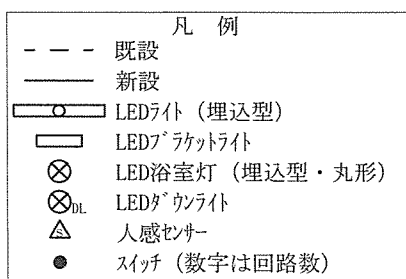
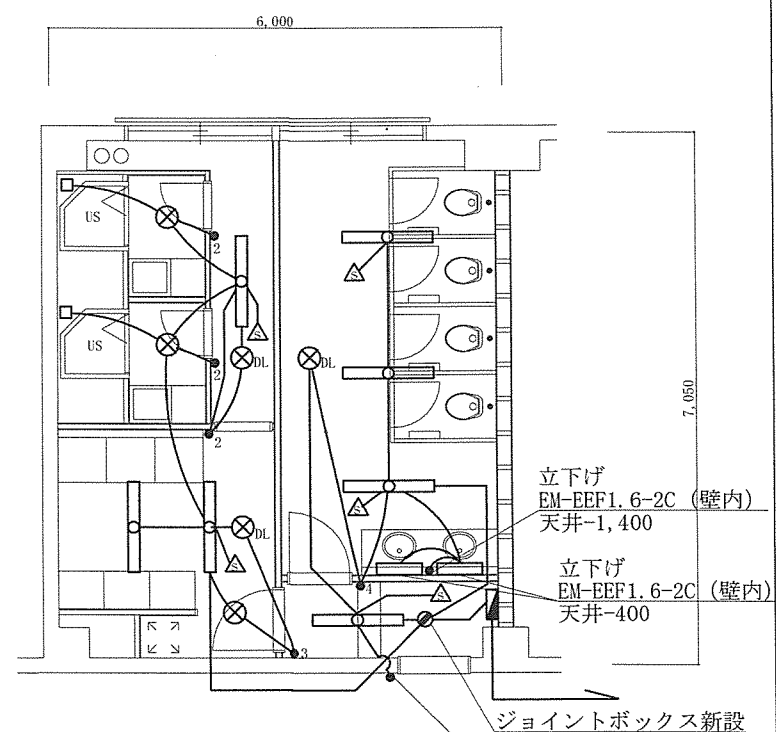
件名	信太山 (6) 156号建物2階内部改修工事	図面名称	既設・改修電気設備 (コンセント) 図	関係者以外不許複製	縮尺	図示	図面番号	14/21
----	------------------------	------	---------------------	-----------	----	----	------	-------



施工数量 (基準)
 低圧ケーブル撤去 VVF1.6-2C (天井) L=28,500

- 特記事項
- 1 特記なき既設照明器具は、全て撤去するものとする。
 - 2 特記なき、電気配線は全て撤去するものとする。
 - 3 特記なき既設・撤去電気配線は、VVF1.6-2C (天井ころがし)とする。

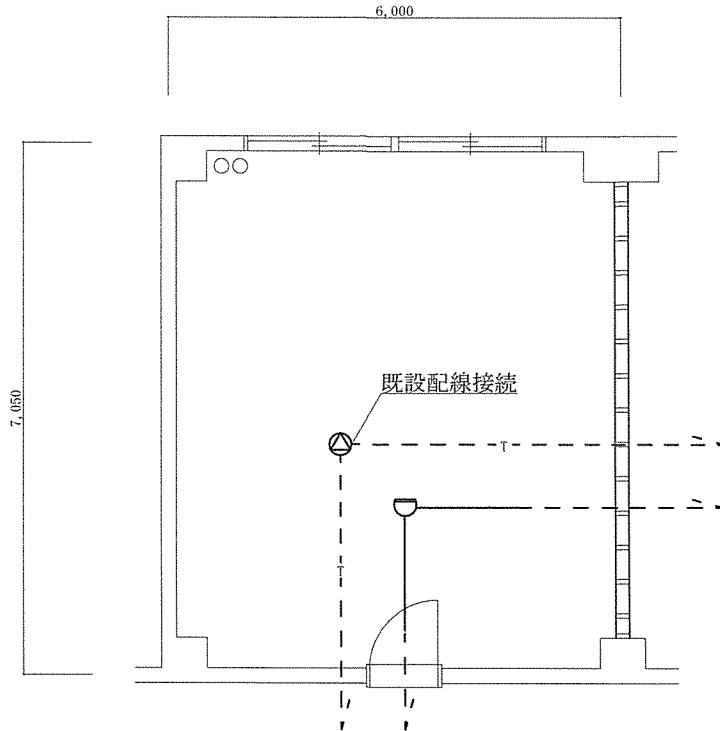
既設電気設備 (電灯) 図 S=1/100



施工数量 (基準)
 低圧ケーブル新設 EM-EEF1.6-2C L=59,200

- 特記事項
- 1 特記なき新設配線は、EM-EEF1.6-2C (天井ころがし)とする。
 - 2 特記なき新設スイッチの立下げは、天井-1,300とする。

改修電気設備 (電灯) 図 S=1/100

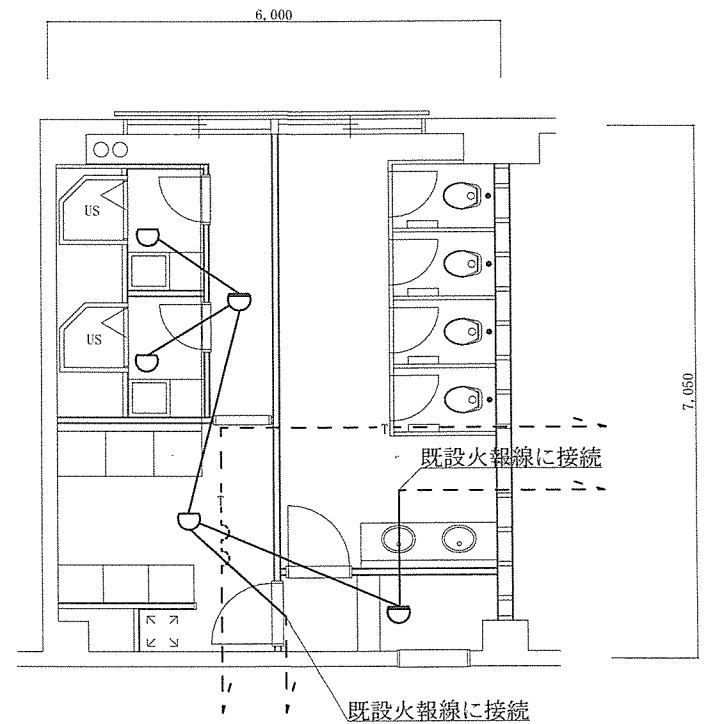


- 凡例
- 既設
 - 撤去
 - ☐ 熱感知器 (作動式スポット型)
 - スピーカー

施工数量 (基準)
 火報線撤去 IV1.2×4 (PE14) L=3,000

特記事項
 特記なき既設、撤去火報配線は、IV1.2×4 (PF14)とする。

既設津信設備 (火報・拡声) 図 S=1/100

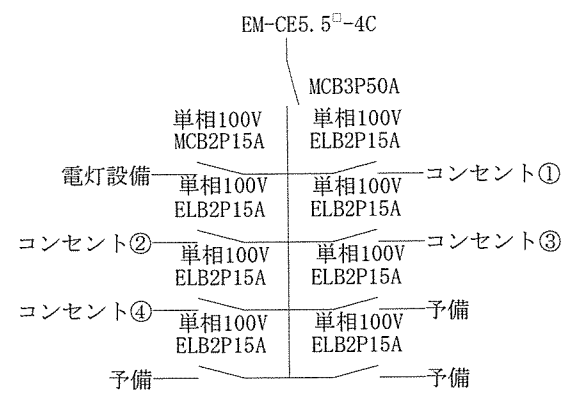
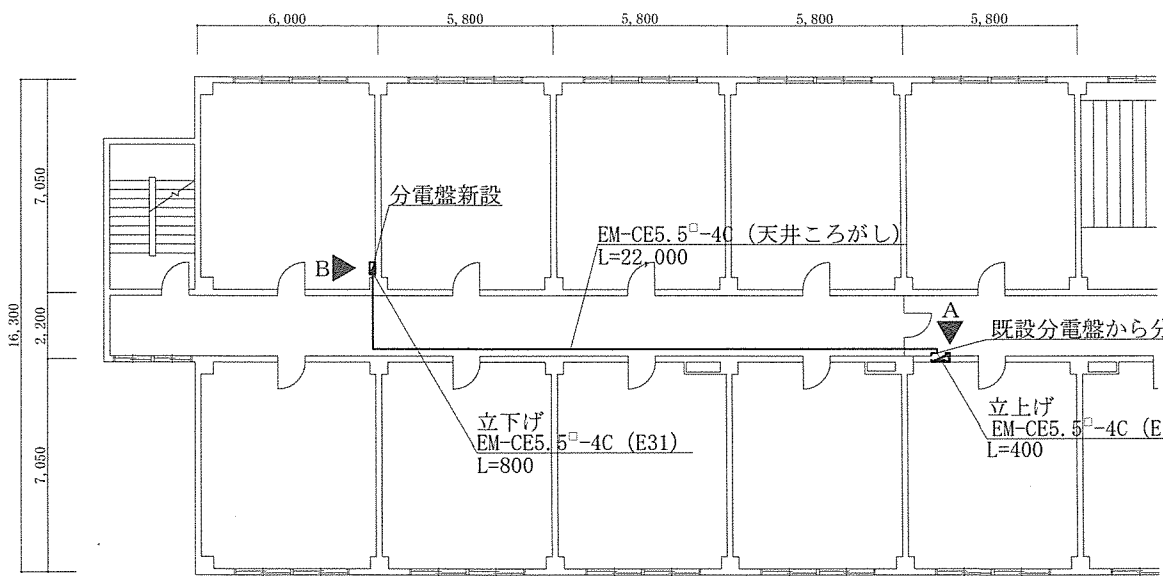


- 凡例
- 既設
 - 新設
 - ☐ 熱感知器 (作動式スポット型)
 - ☐ 熱感知器 (定温式スポット型)

施工数量 (基準)
 火報線新設 EM-IE1.2×4 (PE14) L=14,000

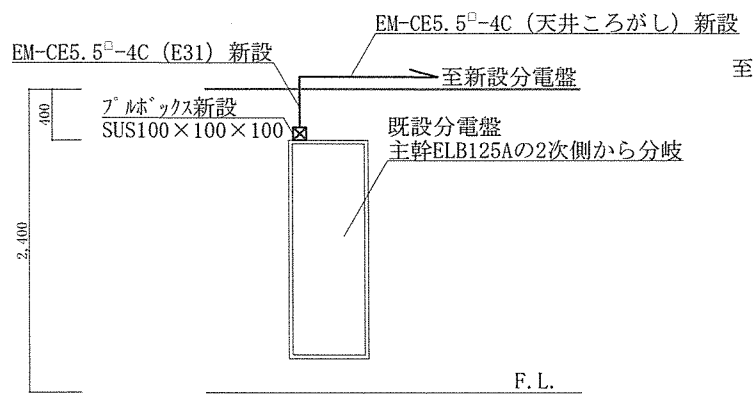
特記事項
 特記なき新設配線は、EM-IE1.2×4 (PF14)とする。

改修通信設備 (火報・拡声) 図 S=1/100

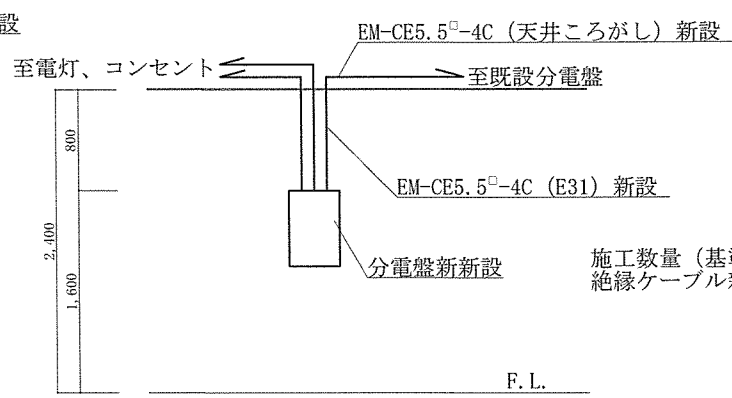


新設分電盤結線図

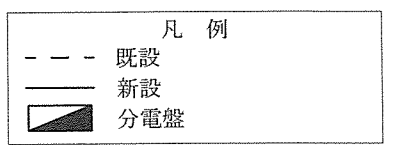
156号建物2階電気設備図 S=1/250



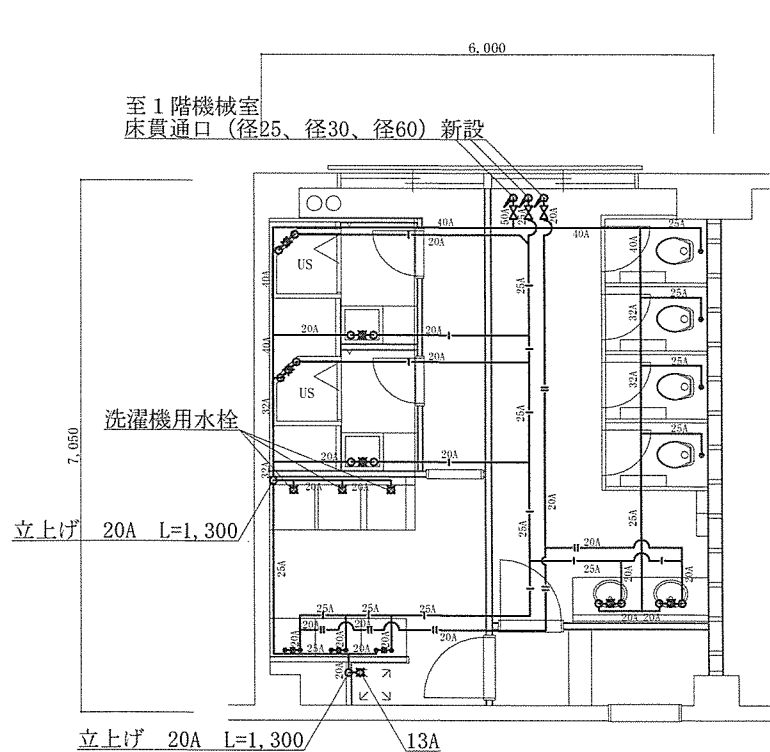
A部詳細図 S=1/60



B部詳細図 S=1/60



施工数量 (基準)
 絶縁ケーブル新設 EM-CE5.5□-4C (天井) L=23,200



立上げ 20A L=1,300 13A

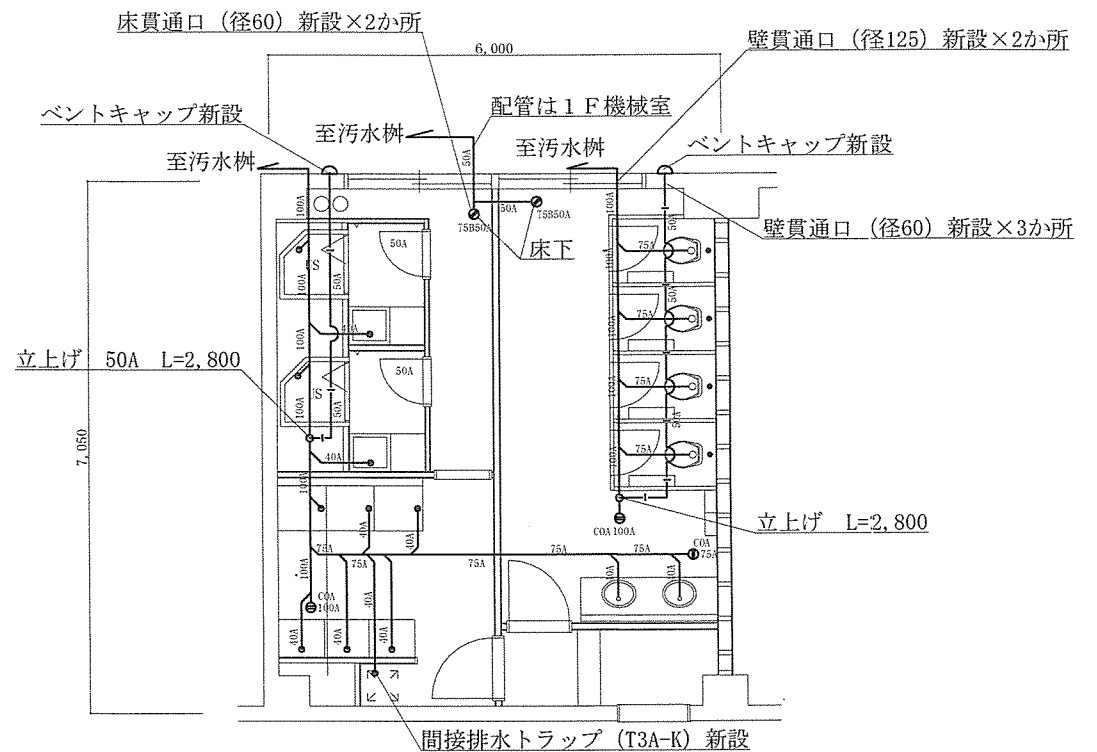
---	凡例
---	既設
—	新設
—	給水管
—	給湯管 (往)
—	給湯管 (還)
⊕	水栓
⊕	混合栓
⊕	ボールバルブ

施工数量 (基準)	
給水管新設	HPPE20A L=15,300
給水管新設	HPPE25A L=22,200
給水管新設	HPPE32A L=3,200
給水管新設	HPPE40A L=7,800
給水管新設	HPPE50A L=400
給湯管新設	CU20A L=27,400
給湯管新設	CU25A L=10,800

特記事項

- 1 特記なき新設給水管は、水道用ポリエチレン管 (HPPE) とする。
- 2 特記なき新設給湯管 (往・還) は銅管 (CU) とする。
- 3 各衛生器具部分の各配管の立上げは、FL+400とし、水栓金具を設けるものとする。
- 4 特記なき新設給水管・給湯管は全て保温を実施する。種別はグラスウール保温筒 (厚20) アルミガラスクロス仕上げとする。

改修給水・給湯設備図 S=1/100



---	凡例
---	既設
—	新設
—	排水管
—	通気管
⊕	床上掃除口
⊕	床上排水溝

施工数量 (基準)	
排水管	VP40A L=13,800
排水管	VP50A L=2,000
排水管	VP75A L=10,500
排水管	VP100A L=10,800
通気管	VP50A L=14,300

特記事項

- 1 特記なき新設排水管は、硬質塩化ビニル管 (VP) とする。
- 2 特記なき新設通気管は硬質塩化ビニル管 (VP) とする。
- 3 各衛生器具部分の各配管の立上げは、FL+0とする。

改修排水設備図 S=1/100

件名

信太山 (6) 156号建物2階内部改修工事

図面名称

改修給水・給湯設備図、改修排水設備図

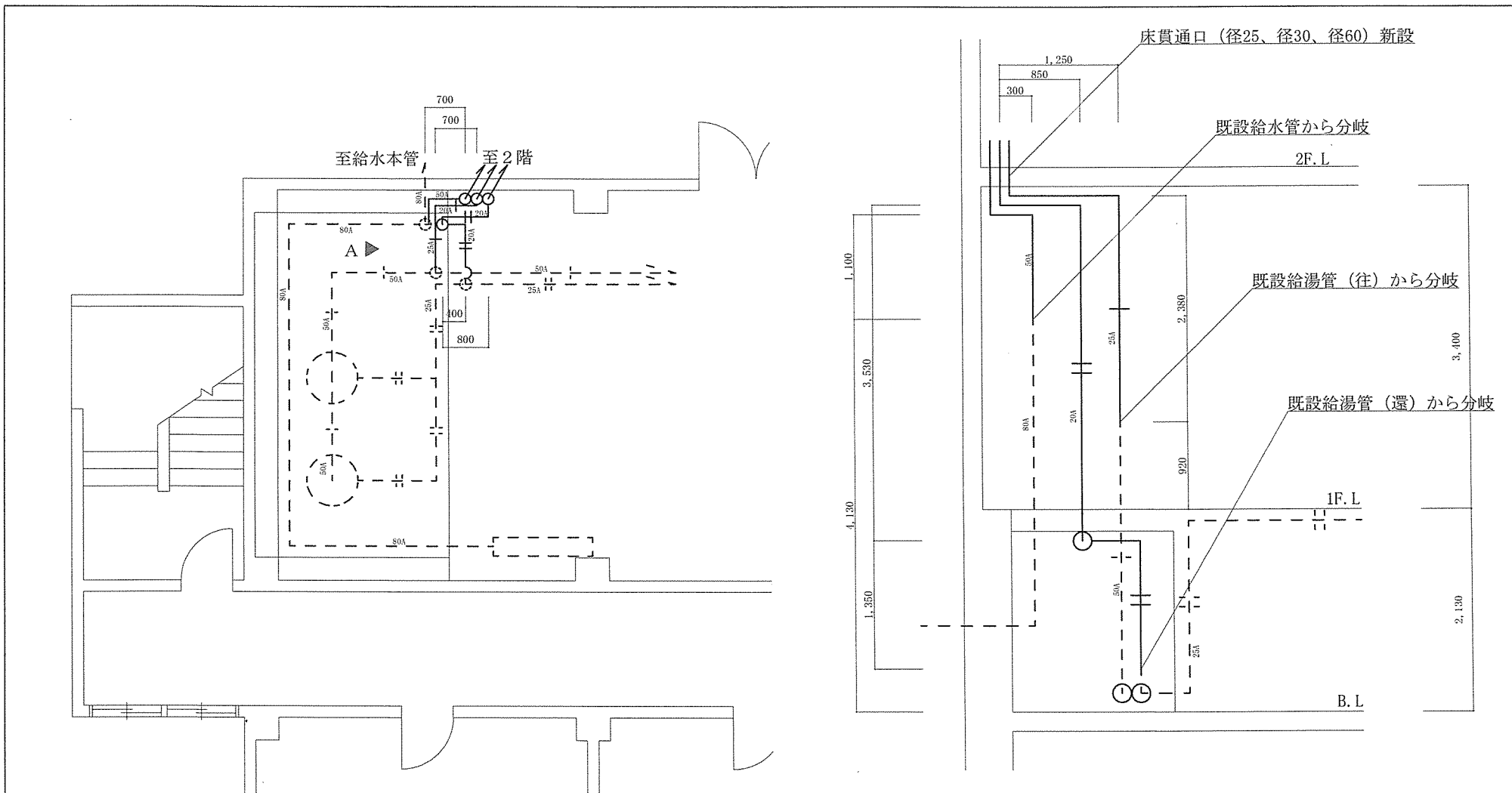
関係者以外不許複製

縮尺

図示

図面番号

18/21



- 凡例
- - - 既設
 - 新設
 - 給水管
 - 給湯管 (往)
 - 給湯管 (還)

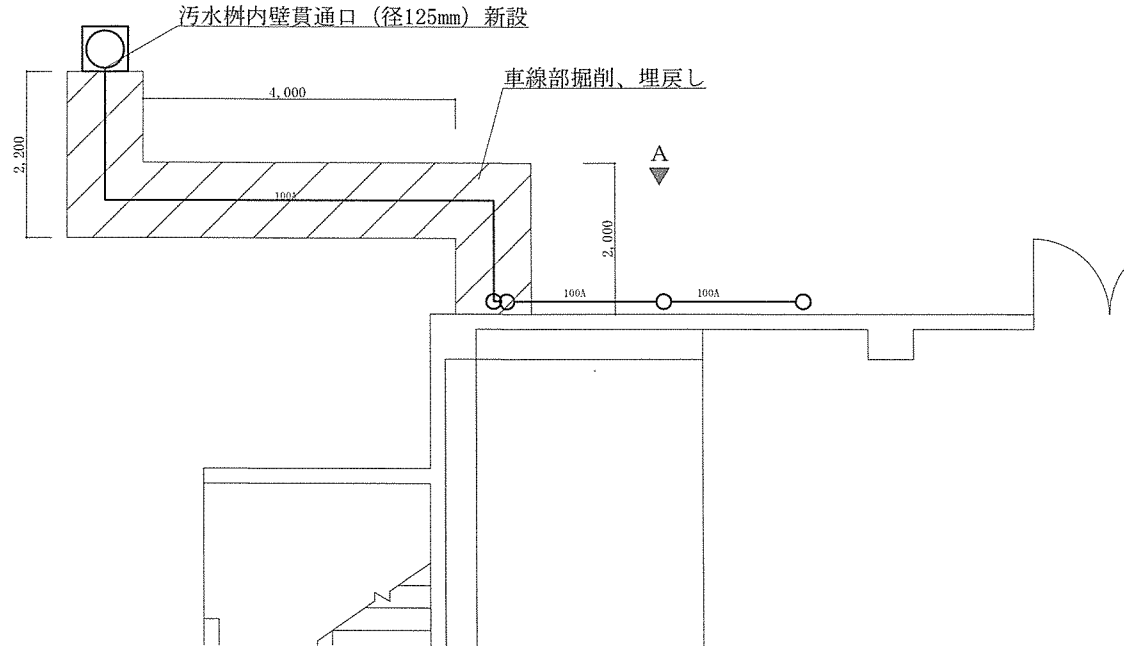
施工数量 (基準)
 給水管新設 HPPE50A L=2,100
 給湯管新設 CU25A L=4,430
 給湯管新設 CU20A L=6,930

特記事項
 1 特記なき新設給水管は、水道用ポリエチレン管 (HPPE) とする。
 2 特記なき新設給湯管 (往・還) は銅管 (CU) とする。

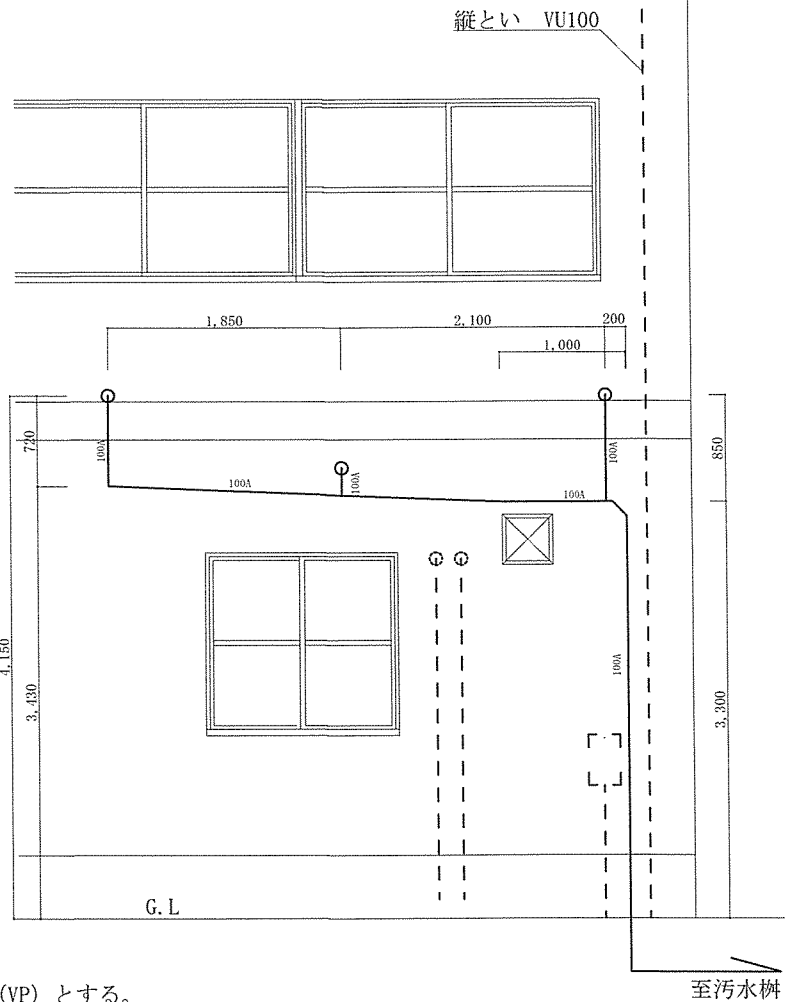
156号建物1階機械室給水給湯配管図 S=1/100

A部詳細図 S=1/60

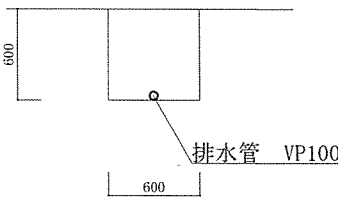
件名 信太山 (6) 156号建物2階内部改修工事	図面名称 156号1階機械室給水・給湯配管図、A部詳細図	関係者以外不許複製	縮尺 図示	図面番号 19/21
------------------------------	---------------------------------	-----------	----------	---------------



156号建物屋外排水配管図 S=1/100



A部詳細図 S=1/60



※埋戻しは、発生土を利用

掘削（標準）断面図 S=1/50

- 凡例
- - - 既設
 - 新設
 - 排水管

施工数量（基準）
 排水管（露出） VP100A L=12,700
 排水管（埋設） VP100A L=5,000

特記事項
 1 特記なき新設排水管は、硬質塩化ビニル管（VP）とする。

衛生器具一覧（同等品以上を使用するものとする。）

器具名	規格等		数量	設置場所	備考
洋風大便器	本体	TOTO CFS494MCRNA#NW1	4個	便所	
ウォシュレット	本体	TOTO TCF5830ADS#NW1	4個	便所	
収納キャビネット	本体	TOTO UGW102W#EL	2個	便所	
紙巻き器	本体	TOTO UYC03LS#EL	4個	便所	
洗面カウンター	本体	TOTO ML40	1個	便所	
	洗面器	TOTO L532#NW1	2個		
	自動水栓	TOTO TENA41AJ	2個		
	排水金物	TOTO TLDP2105J	2個		
	ブラケット	TOTO M9P50A	4個		
	フロントパネル	TOTO MFS3NB61	1枚		
	床固定金具	TOTO M17A	6個		
	甲板鏡	TOTO MLK1PA14	1個		
洗濯機パン	本体	TOTO PWP640N2W	3組	洗濯洗面室	
	トラップ	TOTO PJ001	3個		
洗濯機用水栓	本体	TOTO TW11R	3個	洗濯洗面室	
洗面化粧台	化粧台	TOTO LDPL060BAGEN2E	3個	洗濯洗面室	
	化粧鏡	TOTO LMSPL060A2GDC1E	3個		
洗面化粧台（袖付）	本体	TOTO LDSFL104BFGN1P	2組	脱衣室①、脱衣室②	止水栓付
	鏡	TOTO EL80019	2枚		
タオル掛け	本体	TOTO YT408R	2個	脱衣室①、脱衣室②	
ユニットシャワー	本体	LIXIL SPP-0808LBEL-A+HXX0	2組	U S	
	鏡	LIXIL KGM-3060	2枚		

電灯器具等一覧（同等品以上を使用するものとする。）

器具名	規格等		数量	設置場所	備考
LEDベースライト	本体	パナソニック XLW462UENZLE9	7灯	通路①、便所、洗濯洗面、通路②	
LEDブラケットライト	本体	パナソニック NNN13510LE1	2灯	便所	
LED浴室灯	本体	パナソニック NDW10800S	2灯	脱衣室①、脱衣室②	
LEDダウンライト	本体	パナソニック NCW06003LE1	3灯	脱衣室①、脱衣室②	
天井換気扇	本体	三菱電機 VD-15Z10-BL	2台	脱衣室①、脱衣室②	
天井換気扇	本体	三菱電機 VD-20Z9-BL	2台	便所、洗濯洗面	
排気フード	本体	三菱電機 P-18VA3	2個		
低圧分電盤	本体	内外電機 TLHE0508BA	1面		

件名

信太山（6）156号建物2階内部改修工事

図面名称

衛生器具一覧、電気器具一覧

関係者以外不許複製

縮尺

図示

図面番号

21/21

数量公開の説明書

1 提供方法

数量書の提供は、全ての者に対し、図面等の交付と同時に行うものとする。

2 数量書に対する質問等

数量書に対する質問の提出は、原則として、入札心得書に記載された「入札説明書に対する質問」又は「図面、仕様書、現場説明書等に対する質問」の取扱いに準じて行うものとする。

質問書は、入札説明書等に対する質問書とは区別して提出するものとする。

なお、数量の差異等に係わる質問は、根拠資料も併せて提出するものとする。

質問に対する回答については、入札説明書等に対する質問の回答書とは、別に回答する。

3 数量書の数量及び構成

(1) 数量の算出は、次の基準により算出している。

ア 建築工事 「公共建築数量積算基準（平成18年度版）国土交通省大臣官房官庁営繕部 制定」

イ 電気設備工事・機械設備工事 「公共建築設備数量積算基準（平成15年度版）国土交通省大臣官房官庁営繕部制定」 「防衛施設設備積算要領（平成28年度版）整備計画局施設技術管理官制定」

(2) 数量書の様式は、次の書式を参考としている。

ア 建築工事 「公共建築工事内訳書標準書式（平成24年度版）国土交通省大臣官房官庁 営繕部制定」

イ 電気設備工事・機械設備工事・通信工事 「公共建築設備工事内訳書標準書式（平成24年度版）国土交通省大臣官房 官庁営繕部制定」

以 上

数量算出表

工事名称:信太山(6)156号建物2階内部改修工事

番号	項目	名称	規格	数量	数量等算出基礎	算出根拠
1	建築工事					
(1)	仮設工事					
ア	墨出し(内部改修)	複合改修		42.30 m ²	居室 7.05m×6.0m=42.3m ²	
イ	養生(内部改修)	複合改修		42.30 m ²	1(1)アより	
ウ	整理清掃後片付け(内部改修)	複合改修		42.30 m ²	1(1)アより	
エ	内部仕上足場	階高4.0m以下	一般	42.30 m ²	1(1)アより	
(2)	撤去工事					
ア	ビニル巾木撤去		石綿含有	26.10 m	居室東面 7.05m 居室西面 7.05m 居室南面 6.0m 居室北面 6.0m 合計 7.05m+7.05m+6.0m+6.0m=26.1m	
イ	壁ボード撤去	一重張り	石綿含有	43.92 m ²	居室南面 3.1m×2.4m×2面=14.88m ² 居室東面 6.05m×2.4m×2面=29.04m ² 合計 14.88m ² +29.04m ² =43.92m ²	
ウ	壁下地撤去			29.04 m ²	居室東面 6.05m×2.4m×2面=29.04m ²	
エ	天井ボード撤去	一重張り	石綿含有	42.30 m ²	居室 7.05m×6.0m=42.3m ²	
オ	天井下地撤去			42.30 m ²	居室 1(2)エより	
カ	鋼製戸撤去	片開き戸	枠共	1.89 m ²	居室 2.1m×0.9m=1.89m ²	
(3)	防水工事					
ア	屋内アスファルト防水			42.30 m ²	居室 7.05m×6.0m=42.3m ²	
(4)	金属工事					
ア	軽量鉄骨壁下地	スタット [®] 65形 @300		89.21 m ²	便所 (7.05m+3.0m)×3.4m=34.17m ² 洗濯洗面 (3.0m+1.8m+0.7m)×3.4m=18.7m ² 脱衣所①② (3.36m+3.36m+2.09m+1.09m)×3.4m=33.66m ² カーンバック 1.92m×1.4m=2.688m ² 合計 34.17m ² +18.7m ² +33.66m ² +2.688m ² =89.218m ²	
イ	軽量鉄骨壁下地	スタット [®] 100形 @300		22.46 m ²	便所東面 6.05m×3.4m=20.57m ² 通路①南面 0.9m×2.1m=1.89m ² 合計 20.57m ² +1.89m ² =22.46m ²	
ウ	軽量鉄骨壁下地	野縁19形 @300		42.30 m ²	全体 7.05m×6.0m=42.3m ²	
エ	壁下地開口補強	スタット [®] 65形	900×2000程度	8.00 か所	通路① 3か所	

数量算出表

工事名称:信太山(6)156号建物2階内部改修工事

番号	項目	名称	規格	数量	数量等算出基礎	算出根拠
					洗濯洗面 1か所	
					脱衣所①② 4か所	
					合計 3か所+1か所+4か所=8か所	
オ	屋内天井地下地開口補強	野縁19形	300×300	4.00 か所	便所 1か所	
					洗濯洗面 1か所	換気扇
					脱衣所①② 2か所	
					合計 1か所+1か所+2か所=4か所	
カ	屋内天井地下地開口補強	野縁19形	450×450	6.00 か所	通路① 1か所	
					便所 1か所	点検口
					洗濯洗面 1か所	
					通路② 1か所	
					脱衣所①② 2か所	
					合計 1か所+1か所+1か所+1か所+2か所=6か所	
キ	屋内天井地下地開口補強	野縁19形	300×1200	7.00 か所	通路① 1か所	
					便所 3か所	照明器具
					洗濯洗面 2か所	
					通路② 1か所	
					合計 1か所+3か所+2か所+1か所=7か所	
ク	アルミ笠木	直線、シルバー		4.32 m	洗濯洗面 1.92m+2.4m=4.32m	
ケ	アルミ開口枠	900×2,000		4.90 m	通路① 2.0m+2.0m+0.9m=4.9m	
コ	アルミ開口枠	700×2,000		4.70 m	洗濯洗面 2.0m+2.0m+0.7m=4.7m	
サ	点検口	床450角		4.00 か所	便所 2か所	
					洗濯洗面 1か所	
					通路② 1か所	
					合計 2か所+1か所+1か所=4か所	
シ	点検口	天井450角		6.00 か所	通路① 1か所	
					便所 1か所	
					洗濯洗面 1か所	
					通路② 1か所	
					脱衣所①② 2か所	
					合計 1か所+1か所+1か所+1か所+2か所=6か所	
(5)	建具工事					
ア	片開きフラッシュ戸取付	片開き 800×2,000		2.00 か所	通路① 2か所	

数量算出表

工事名称:信太山(6)156号建物2階内部改修工事

番号	項目	名称	規格	数量	数量等算出基礎	算出根拠
イ	片開きフラッシュ戸取付	片開き 600×2,000		2.00 か所	通路② 2か所	
(6)	吹付工事					
ア	複層塗材E	ゆず肌		139.88 m ²	通路①東 1.15m×2.7m=3.105m ² 通路①西 1.15m×2.4m-0.8m×2.0m=1.16m ² 通路①南 3.0m×2.4m-0.9m×2.0m=5.4m ² 通路①北 3.0m×2.4m-0.8m×2.0m=5.6m ² 通路①計 3.105m ² +1.16m ² +5.4m ² +5.6m ² =15.265m ² 便所東 5.9m×2.4m=14.16m ² 便所西 5.9m×2.4m=14.16m ² 便所南 3.0m×2.4m-0.8m×2.0m=5.6m ² 便所北 3.0m×2.4m-2.0m×1.4m=4.4m ² 便所計 14.16m ² +14.16m ² +5.6m ² +4.4m ² =38.32m ² 洗濯洗面東 3.165m×2.4m-0.8m×2.0m=5.996m ² 洗濯洗面西 3.165m×2.4m=7.596m ² 洗濯洗面南 (3.0m+0.77m)×2.4m=9.048m ² 洗濯洗面北 (3.0m+0.77m)×2.4m-0.7m×2.0m= 7.648m ² 洗濯洗面計 5.996m ² +7.596m ² +9.048m ² +7.648m ² = 30.288m ² 通路②東 (3.36m+0.525m)×2.4m=13.209m ² 通路②西 (3.36m+0.525m)×2.4m-0.6m×2.0m× 2か所=10.809m ² 通路②南 3.0m×2.4m-0.7m×2.0m=5.8m ² 通路②北 3.0m×2.4m-2.0m×1.4m=4.4m ² 通路計 13.209m ² +10.809m ² +5.8m ² +4.4m ² = 34.218m ² 脱衣所①西 1.68m×2.4m-0.6m×2.0m=2.832m ² 脱衣所①東 1.68m×2.4m-0.6m×2.0m=2.832m ² 脱衣所①南 1.09m×2.4m=2.616m ² 脱衣所①北 1.09m×2.4m=2.616m ² 脱衣室①計 2.832m ² +2.832m ² +2.616m ² +2.616m ² = 10.896m ²	
ア	複層塗材E	ゆず肌			脱衣所②西 1.68m×2.4m-0.6m×2.0m=2.832m ²	
	つづき				脱衣所②東 1.68m×2.4m-0.6m×2.0m=2.832m ²	
					脱衣所②南 1.09m×2.4m=2.616m ²	

数量算出表

工事名称:信太山(6)156号建物2階内部改修工事

番号	項目	名称	規格	数量	数量等算出基礎	算出根拠
					脱衣所②北 $1.09\text{m} \times 2.4\text{m} = 2.616\text{m}^2$	
					脱衣室②計 $2.832\text{m}^2 + 2.832\text{m}^2 + 2.616\text{m}^2 + 2.616\text{m}^2 =$	
					10.896m^2	
					合計 $15.265\text{m}^2 + 38.32\text{m}^2 + 30.288\text{m}^2 + 34.218\text{m}^2 +$	
					$10.896\text{m}^2 + 10.896\text{m}^2 = 139.883\text{m}^2$	
(7)	塗装工事					
ア	素地こしらえ	石こうボード面	A種	5.64 m ²	廊下 $3.1\text{m} \times 2.4\text{m} - 0.9\text{m} \times 2.0\text{m} = 5.64\text{m}^2$	
イ	合成樹脂エマルジョンペイント塗り	ボード面	A種	5.64 m ²	1 (7) アより	
(8)	内装工事					
ア	床下地	ハニカムコア合板		40.51 m ²	全体 $7.05\text{m} \times 6.0\text{m} - 1.55\text{m} \times 1.15\text{m} = 40.5175\text{m}^2$	
イ	ビニル床シート張り	厚2.5mm		42.30 m ²	全体 $7.05\text{m} \times 6.0\text{m} = 42.3\text{m}^2$	
ウ	壁石こうボード張り	厚12.5mm 突付け		145.32 m ²	通路①東 $1.15\text{m} \times 2.7\text{m} = 3.105\text{m}^2$	
					通路①西 $1.15\text{m} \times 2.4\text{m} - 0.8\text{m} \times 2.0\text{m} = 1.16\text{m}^2$	
					通路①南 $3.0\text{m} \times 2.4\text{m} - 0.9\text{m} \times 2.0\text{m} = 5.4\text{m}^2$	
					通路①北 $3.0\text{m} \times 2.4\text{m} - 0.8\text{m} \times 2.0\text{m} = 5.6\text{m}^2$	
					通路①計 $3.105\text{m}^2 + 1.16\text{m}^2 + 5.4\text{m}^2 + 5.6\text{m}^2 = 15.265\text{m}^2$	
					便所東 $5.9\text{m} \times 2.4\text{m} = 14.16\text{m}^2$	
					便所西 $5.9\text{m} \times 2.4\text{m} = 14.16\text{m}^2$	
					便所南 $3.0\text{m} \times 2.4\text{m} - 0.8\text{m} \times 2.0\text{m} = 5.6\text{m}^2$	
					便所計 $14.16\text{m}^2 + 14.16\text{m}^2 + 5.6\text{m}^2 = 33.92\text{m}^2$	
					洗濯洗面東 $3.165\text{m} \times 2.4\text{m} - 0.8\text{m} \times 2.0\text{m} = 5.996\text{m}^2$	
					洗濯洗面西 $0.7\text{m} \times 2.4\text{m} = 1.68\text{m}^2$	
					洗濯洗面南 $(3.0\text{m} + 0.77\text{m}) \times 2.4\text{m} = 9.048\text{m}^2$	
					洗濯洗面北 $(3.0\text{m} + 0.77\text{m}) \times 2.4\text{m} - 0.7\text{m} \times 2.0\text{m} =$	
					7.648m^2	
					洗濯洗面計 $5.996\text{m}^2 + 1.68\text{m}^2 + 9.048\text{m}^2 + 7.648\text{m}^2 = 24.372\text{m}^2$	
					通路②東 $(3.36\text{m} + 0.525\text{m}) \times 2.4\text{m} = 13.209\text{m}^2$	
					通路②西 $(3.36\text{m} + 0.525\text{m}) \times 2.4\text{m} - 0.6\text{m} \times 2.0\text{m} \times$	
					2か所 = 10.809m^2	
					通路②南 $3.0\text{m} \times 2.4\text{m} - 0.7\text{m} \times 2.0\text{m} = 5.8\text{m}^2$	
ウ	壁石こうボード張り	厚12.5mm 突付け			通路計 $13.209\text{m}^2 + 10.809\text{m}^2 + 5.8\text{m}^2 = 29.818\text{m}^2$	
	つづき				脱衣所①西 $1.68\text{m} \times 2.4\text{m} - 0.6\text{m} \times 2.0\text{m} = 2.832\text{m}^2$	
					脱衣所①東 $1.68\text{m} \times 2.4\text{m} - 0.6\text{m} \times 2.0\text{m} = 2.832\text{m}^2$	
					脱衣所①南 $1.09\text{m} \times 2.4\text{m} = 2.616\text{m}^2$	

数量算出表

工事名称:信太山(6)156号建物2階内部改修工事

番号	項目	名称	規格	数量	数量等算出基礎	算出根拠
					脱衣所①北 $1.09\text{m} \times 2.4\text{m} = 2.616\text{m}^2$	
					脱衣室①計 $2.832\text{m}^2 + 2.832\text{m}^2 + 2.616\text{m}^2 + 2.616\text{m}^2 =$	
					10.896m^2	
					脱衣所②西 $1.68\text{m} \times 2.4\text{m} - 0.6\text{m} \times 2.0\text{m} = 2.832\text{m}^2$	
					脱衣所②東 $1.68\text{m} \times 2.4\text{m} - 0.6\text{m} \times 2.0\text{m} = 2.832\text{m}^2$	
					脱衣所②南 $1.09\text{m} \times 2.4\text{m} = 2.616\text{m}^2$	
					脱衣所②北 $1.09\text{m} \times 2.4\text{m} = 2.616\text{m}^2$	
					脱衣室②計 $2.832\text{m}^2 + 2.832\text{m}^2 + 2.616\text{m}^2 + 2.616\text{m}^2 =$	
					10.896m^2	
					廊下 $3.1\text{m} \times 2.4\text{m} - 0.9\text{m} \times 2.0\text{m} = 5.64\text{m}^2$	
					隣部屋 $6.05\text{m} \times 2.4\text{m} = 14.52\text{m}^2$	
					合計 $15.265\text{m}^2 + 33.92\text{m}^2 + 24.372\text{m}^2 + 29.818\text{m}^2 +$	
					$10.896\text{m}^2 + 10.896\text{m}^2 + 5.64\text{m}^2 + 14.52\text{m}^2 =$	
					145.327m^2	
エ	天井石こうボード張り	厚9.5mm		38.14 m ²	全体 $7.05\text{m} \times 6.0\text{m} - 0.7\text{m} \times 1.13\text{m} - 3.36\text{m} \times$	
					$1.0\text{m} = 38.149\text{m}^2$	
オ	天井ロックウール吸音板張り	厚9.5mm		38.14 m ²	1(8)オより	
カ	ソフト巾木			40.42 m	通路① $(3.0\text{m} + 1.15\text{m}) \times 2\text{面} - 0.8\text{m} \times 2\text{か所} -$	
					$0.9\text{m} = 5.8\text{m}$	
					便所 $(5.9\text{m} + 3\text{m}) \times 2\text{面} - 0.8\text{m} = 17.0\text{m}$	
					洗濯洗面 $(3.165\text{m} + 3.0\text{m}) \times 2\text{面} + 0.77\text{m} \times 2\text{面} -$	
					$0.7\text{m} - 0.8\text{m} = 12.37\text{m}$	
					通路② $(3.36\text{m} + 0.525\text{m} + 3.0\text{m}) \times 2\text{面} - 0.6\text{m} \times$	
					$2\text{か所} - 0.7\text{m} = 11.87\text{m}$	
					脱衣所① $(1.68\text{m} + 1.09\text{m}) \times 2\text{面} - 0.6\text{m} \times 2\text{か所} =$	
					4.34m	
					脱衣所② $(1.68\text{m} + 1.09\text{m}) \times 2\text{面} - 0.6\text{m} \times 2\text{か所} =$	
					4.34m	
					合計 $5.8\text{m} + 17.0\text{m} + 12.37\text{m} + 11.87\text{m} + 4.34\text{m} +$	
					$4.34\text{m} = 55.72\text{m}$	
キ	廻り縁	塩ビ製		62.82 m	通路① $(3.0\text{m} + 1.15\text{m}) \times 2\text{面} = 8.3\text{m}$	
					便所 $(5.9\text{m} + 3\text{m}) \times 2\text{面} = 17.8\text{m}$	
					洗濯洗面 $(3.165\text{m} + 3.0\text{m}) \times 2\text{面} + 0.77\text{m} \times 2\text{面} =$	
					13.87m	
					通路② $(3.36\text{m} + 0.525\text{m} + 3.0\text{m}) \times 2\text{面} = 11.77\text{m}$	

数量算出表

工事名称:信太山(6)156号建物2階内部改修工事

番号	項目	名称	規格	数量	数量等算出基礎	算出根拠
					脱衣所① (1.68m+1.09m)×2面=5.54m	
					脱衣所② (1.68m+1.09m)×2面=5.54m	
					合計 8.3m+17.8m+13.87m+11.77m+5.54m+5.54m=62.82m	
(9)	仕上げユニット					
ア	階段滑止め			2.30 m	通路① 1.15m×2か所=2.3m	
イ	室名札			4.00 か所	廊下 1か所	
					通路① 2か所	
					洗濯洗面 1か所	
					合計 1か所+2か所+1か所=4か所	
ウ	トイレブース			19.08 m ²	便所 (3.6m+1.4m×5面)×1.8m=19.08m ²	
エ	目隠しルーパー			1.00 組	屋外 1組	
(10)	その他工事					
ア	アスベスト調査			6.00 検体	全体 6検体	
イ	産業廃棄物処分	混合産廃		2.00 t	全体 2t	
2 電気設備工事						
(1)	撤去工事					
ア	合成樹脂可とう電線管撤去	PF14	再利用しない	3.00 m	居室 3.0m	
イ	絶縁電線撤去	IV1.2	再利用しない	12.00 m	居室 3.0m×4本=12.0m	
ウ	絶縁ケーブル撤去	VVF1.6-2C	再利用しない	28.50 m	居室 28.5m	
エ	絶縁ケーブル撤去	VVF2.0-2C	再利用しない	21.00 m	居室 21.0m	

数量算出表

工事名称:信太山(6)156号建物2階内部改修工事

番号	項目	名称	規格	数量	数量等算出基礎		算出根拠
オ	スイッチ撤去	1P15A×1	再利用しない	3.00 箇所	居室	3箇所	
カ	コンセント撤去	2P15A×2	再利用しない	6.00 箇所	居室	6箇所	
キ	蛍光灯器具撤去	40W×1灯	再利用しない	9.00 灯	居室	9灯	
ク	スピーカ撤去	天井埋込型	再利用しない	1.00 個	居室	1個	
ケ	スポット型感知器撤去	差動式	再利用しない	1.00 個	居室	1個	
(2)	配管工事						
ア	ねじなし電線管	E31	露出	2.80 m	廊下	0.4m	
					通路①	0.8m×3本=2.4m	
					合計	0.4m+2.4m=2.8m	
イ	合成樹脂可とう電線管	PF14	天井	14.00 m	全体	14.0m	
(3)	配線工事						
ア	絶縁電線	EM-IE1.2	管内配管	56.00 m	全体	14.0m×4本=56.0m	
イ	絶縁ケーブル	EM-EEF1.6mm-2C	天井ころがし	59.20 m	全体	59.2m	
ウ	絶縁ケーブル	EM-EEF2.0mm-3C	天井ころがし	67.80 m	全体	67.8m	
エ	絶縁ケーブル	EM-CE5.5mm ² -4C	天井ころがし	23.20 m	全体	23.20	
(4)	電灯設備工事						
ア	スイッチボックス	1個用		5.00 個	廊下	1個	
					便所	1個	
					洗面洗濯	1個	
					通路②	2個	
					合計	1個+1個+1個+2個	
イ	スイッチボックス	2個用		2.00 個	通路①	2個	
ウ	コンセントボックス	1個用		14.00 個	便所	5個	
					洗濯脱衣	7個	
					脱衣室①	1個	
					脱衣室②	1個	
					合計	5個+7個+1個+1個=14個	
エ	ジョイントボックス	浅型		2.00 個	通路①	2個	
オ	プルボックス	SUS100×100×100		1.00 個	廊下	1個	

数量算出表

工事名称:信太山(6)156号建物2階内部改修工事

番号	項目	名称	規格	数量	数量等算出基礎	算出根拠
カ	スイッチ	1P15A×1		2.00 個	廊下 1個 便所 1個 合計 1個+1個=2個	
キ	スイッチ	1P15A×2		3.00 個	洗濯洗面 1個 通路② 2個 合計 1個+2個=3個	
ク	スイッチ	1P15A×3		1.00 個	通路① 1個	
ケ	スイッチ	1P15A×4		1.00 個	通路① 1個	
コ	スイッチ	メクラプレートのみ		3.00 個	居室 3個	
サ	コンセント	2P15A×2		6.00 個	便所 1個 洗濯洗面 3個 脱衣室① 1個 脱衣室② 1個 合計 1個+3個+1個+1個=6個	
シ	コンセント	2P15A×1接地端子付		8.00 個	便所 4個 洗濯洗面 4個 合計 4個+4個=8個	
ス	コンセント	メクラプレートのみ		3.00 個	居室 3個	
セ	LED照明器具(ベースライト)	埋込 1250×220		7.00 灯	通路① 1灯 便所 3灯 洗濯洗面 2灯 通路② 1灯 合計 1灯+3灯+2灯+1灯=7灯	
ソ	LED照明器具(ベースライト)	埋込 径200		2.00 灯	脱衣室① 1灯 脱衣室② 1灯 合計 1灯+1灯=2灯	
タ	LED照明器具(ベースライト)	ブラケット 800×200		2.00 灯	便所 2灯	
チ	LED照明器具(ダウンライト)	埋込 径200		3.00 灯	便所 1灯 洗濯洗面 1灯 通路② 1灯 合計 1灯+1灯+1灯=3灯	
ツ	照明制御器(センサー)			5.00 個	通路① 1個 便所 2個 洗濯洗面 1個 通路② 1個	

数量算出表

工事名称:信太山(6)156号建物2階内部改修工事

番号	項目	名称	規格	数量	数量等算出基礎		算出根拠
					680×230	(0.68m+0.23m)×2面×0.7m=1.274㎡	
					合計	4.6㎡+2.37㎡+1.274㎡=8.244㎡	
オ	吹出口ユニバーサル形撤去	0.2㎡以下	再利用しない	1.00 個	居室	1個	
カ	吸込口撤去	0.1㎡以下	再利用しない	2.00 個	居室	2個	
(2)	配管工事						
ア	水道用ポリエチレン管	HPPE20A	機械室・便所配管	15.30 m	2階	15.3m	
イ	水道用ポリエチレン管	HPPE25A	機械室・便所配管	22.20 m	2階	22.2m	
ウ	水道用ポリエチレン管	HPPE32A	機械室・便所配管	3.20 m	2階	3.2m	
エ	水道用ポリエチレン管	HPPE40A	機械室・便所配管	7.80 m	2階	7.8m	
オ	水道用ポリエチレン管	HPPE50A	機械室・便所配管	2.50 m	2階	0.4m	
					1階	2.1m	
					合計	0.4m+2.1m=2.5m	
キ	給湯用銅管	CU20A	機械室・便所配管	34.33 m	2階	27.4m	
					1階	6.93m	
					合計	27.4m+6.93m=34.33m	
ク	給湯用銅管	CU25A	機械室・便所配管	15.23 m	2階	10.8m	
					1階	4.43m	
					合計	10.8m+4.43m=15.23m	
ケ	排水用硬質ポリ塩化ビニル管	VP40A	機械室・便所配管	13.80 m	2階	13.8m	
コ	排水用硬質ポリ塩化ビニル管	VP50A	機械室・便所配管	16.30 m	2階排水	2.0m	
					2階通気	14.3m	
					合計	2.0m+14.3m=16.3m	
サ	排水用硬質ポリ塩化ビニル管	VP75A	機械室・便所配管	10.50 m	2階	10.5m	
シ	排水用硬質ポリ塩化ビニル管	VP100A	機械室・便所配管	23.50 m	2階	10.8m	
					屋外	12.7m	
					合計	10.8m+12.7m=23.5m	
ス	排水用硬質ポリ塩化ビニル管	VP100A	地下埋設	5.00 m	屋外	5.0m	
(3)	配管付属品工事						
ア	ボールバルブ	20A		1.00 個	便所	1個	
イ	ボールバルブ	25A		1.00 個	便所	1個	
ウ	ボールバルブ	50A		1.00 個	便所	1個	

数量算出表

工事名称:信太山(6)156号建物2階内部改修工事

番号	項目	名称	規格	数量	数量等算出基礎	算出根拠
(4)	保温工事					
ア	保温(暗渠内)	20A、保温厚20		49.63 m	2階給水 15.3m 2階給湯 27.4m 合計 15.3m+27.4m=42.7m	
イ	保温(暗渠内)	25A、保温厚20		14.00 m	2階給水 3.2m 2階給湯 10.8m 合計 3.2m+10.8m=14.0m	
ウ	保温(暗渠内)	32A、保温厚20		3.20 m	2階給水 3.2m	
エ	保温(暗渠内)	40A、保温厚20		7.80 m	2階給水 7.8m	
オ	保温(暗渠内)	50A、保温厚20		0.40 m	2階給水 0.4m	
カ	配管保温(露出)	20A、保温厚20		6.93 m	1階給湯 6.93m	
キ	配管保温(露出)	25A、保温厚20		4.43 m	1階給湯 4.43m	
ク	配管保温(露出)	50A、保温厚20		2.10 m	1階給水 2.1m	
(5)	土工事					
ア	根切り	機械 バックホウ0.13㎡		2.95 m ³	屋外 (2.2m+4.0m+2.0m) × 0.6m × 0.6m = 2.952m ³	
イ	埋戻し	機械 バックホウ0.13㎡		2.95 m ³	3(4)アより	
(6)	空気調和機設備工事					
ア	換気扇	天井埋込、径100		2.00 台	脱衣室① 1台 脱衣室② 1台 合計 1台+1台=2台	
イ	換気扇	天井埋込、径150		2.00 台	便所 1台 洗濯洗面 1台 合計 1台+1台=2台	
(7)	ダクト工事					
ア	スパイラルダクト	径100		4.20 m	全体 4.2m	
イ	スパイラルダクト	径150		8.50 m	全体 8.5m	
ウ	ベントキャップ	径150		2.00 個	便所 1個 通路② 1個 合計 1個+1個=2個	

数量算出表

工事名称:信太山(6)156号建物2階内部改修工事

番号	項目	名称	規格	数量	数量等算出基礎	算出根拠
(8)	衛生設備工事					
ア	洋風大便器			4.00 組	便所 4組	
イ	洗面器	カウンター付		1.00 組	便所 2組	
ウ	洗面器	鏡付化粧台		3.00 組	洗濯洗面 3組	
エ	洗面器	袖付		2.00 組	脱衣室① 1組	
					脱衣室② 1組	
					合計 1組+1組=2組	
オ	化粧棚			2.00 組	便所 2組	
カ	鏡	1,000×2,000		1.00 枚	便所 1枚	
キ	鏡	800×600		2.00 枚	脱衣室① 1枚	
					脱衣室② 1枚	
					合計 1枚+1枚=2枚	
ク	洗濯機パン	トラップ付き		3.00 組	洗濯洗面 3組	
ケ	紙巻き器			4.00 組	便所 4組	
コ	タオル掛け			2.00 個	脱衣室① 1個	
					脱衣室② 1個	
					合計 1個+1個=2個	
サ	ユニットシャワー			2.00 組	全体 2組	
(9)	給水設備工事					
ア	水栓類	13A		1.00 個	洗濯洗面 1個	
イ	水栓類	13A、洗濯機用		3.00 個	洗濯洗面 3個	
ウ	水栓類	20A		18.00 個	便所 4個	
					洗濯洗面 6個	
					脱衣所① 2個	
					脱衣所② 2個	
					シャワー 2個×2か所=4個	
					合計 4個+6個+2個+2個+4個=18個	
(10)	排水設備工事					
ア	床上掃除口	COA、75A		1.00 個	便所 1個	
イ	床上掃除口	COA、100A		2.00 個	便所 1個	
					洗濯洗面 1個	

数量算出表

工事名称:信太山(6)156号建物2階内部改修工事

番号	項目	名称	規格	数量	数量等算出基礎	算出根拠
					合計 1個+1個=2個	
ウ	床排水トラップ	T3A 40A		1.00 個	洗濯洗面 1個	
エ	床排水トラップ	T5B 50A		2.00 個	便所 2個	
オ	通気金具			2.00 個	便所壁 1個	
					通路② 1個	
					合計 1個+1個=2個	
(11)	配管改修工事					
ア	配管分岐	鋼管類20A		1.00 か所	機械室 1か所	
イ	配管分岐	鋼管類25A		1.00 か所	機械室 1か所	
ウ	配管分岐	鋼管類50A		1.00 か所	機械室 1か所	
(12)	はつり工事					
ア	機械はつり	厚200、径25mm		1.00 か所	便所床 1か所	
イ	機械はつり	厚200、径30mm		1.00 か所	便所床 1か所	
ウ	機械はつり	厚200、径60mm		6.00 か所	便所床 3か所	
					便所壁 1か所	
					通路② 1か所	
					機械室壁 1か所	
					合計 3か所+1か所+1か所+1か所=6か所	
エ	機械はつり	厚200、径125mm		3.00 か所	便所壁 1か所	
					通路①壁 1か所	
					汚水枳 1か所	
					合計 1か所+1か所+1か所=3か所	